

2021年3月末 連結自己資本規制および 連結流動性規制に関する開示

金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）
第208条の28第1項の規定に基づき、金融庁長官が定める場合及び
金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第57条の17第2項の経営の健全性の
状況を記載した書面に記載すべき事項に基づき行う開示

事業年度	自	2020年4月1日
(第117期)	至	2021年3月31日

野村ホールディングス株式会社

目次

第1部 連結自己資本規制に関する開示	3
第1章 自己資本の構成に関する開示事項	4
第2章 定性的な開示事項	14
1. 連結の範囲	14
2. リスク管理の概要	15
3. 野村の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	19
4. 市場リスク管理	19
5. 証券化エクスポージャー管理の概要	21
6. 信用リスク管理	22
7. オペレーショナル・リスク管理	25
8. モデル・リスク管理	26
9. トレーディング業務以外の出資等または株式等エクスポージャー	26
10. 標準的手法についての定性開示項目記載の一環として記載する事項	27
11. 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要	27
12. 内部格付手法を採用した場合の開示事項	29
13. 非トレーディング勘定における金利リスクの概要	30
14. 連結自己資本規制比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表に関する事項	31
第3章 定量的な開示事項	34
1. その他金融機関等であって、最終指定親会社の子法人等であるものの自己資本	34
2. 信用リスクに関する次に掲げる事項	34
3. その他定量的な開示事項	36
第4章 自己資本調達手段に関する契約内容	80
1. 野村ホールディングス株式会社 普通株式	80
2. 野村ホールディングス株式会社 第1回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付・適格機関投資家限定）	82
3. 野村ホールディングス株式会社 第2回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	85
4. 野村ホールディングス株式会社 第2回無担保社債（劣後特約付）	88
5. 非支配株主持分	92
第5章 自己資本調達手段に関する契約内容（その他外部 TLAC 調達手段の概要）	94
第6章 連結レバレッジ比率に関する開示事項	113
第7章 TLAC 規制	115
第2部 連結流動性規制に関する開示	122
第1章 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項	123
第2章 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項	124
1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項	124
2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項	124
3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項	124
4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項	124
第3章 資金流動性リスク管理に係る開示事項	125
1. 資金流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項	125
2. 資金流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項	125
3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項	127
第3部 開示方針	128

第 1 部 連結自己資本規制に関する開示 (経営の健全性の状況)

金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が自己資本の充実の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件（平成22年金融庁告示第132号）に基づき行う開示

第1章 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成			
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ
		2021年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目(1)			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	2,729,844	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	1,290,614	1a
2	うち、利益剰余金の額	1,530,474	2
1c	うち、自己株式の額(△)	91,245	1c
26	うち、社外流出予定額(△)	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	△38,144	3
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,691,700	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目(2)			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	104,792	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	13,408	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	91,384	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3,365	
11	繰延ヘッジ損益の額	—	
12	適格引当金不足額	50,567	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	△2,633	
15	退職給付に係る資産の額	9,191	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	4,281	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2021年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
27	その他Tier1 資本不足額	—	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	169,565	
普通株式等Tier1 資本			
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	2,522,134	
その他Tier1 資本に係る基礎項目(3)			
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	315,000
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—
34－35		その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	3,370
33+35		適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
33		うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	—
35		うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—
36		その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	318,370

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2021年3月末	別紙様式第八号 (CC2) の参照項目
その他Tier1 資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	
42	Tier2 資本不足額	—	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	
その他Tier1 資本			
44	その他Tier1 資本の額((ニ)－(ホ)) (ヘ)	318,370	
Tier1 資本			
45	Tier1 資本の額((ハ)＋(ヘ)) (ト)	2,840,505	
Tier2 資本に係る基礎項目(4)			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	
48－49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	793	
47＋49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,950	
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	3,950	
49	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	—	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	—	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	—	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	4,743	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2021年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
Tier2資本に係る調整項目(5)			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	—	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	—	
Tier2 資本			
58	Tier2 資本の額((チ)－(リ)) (ヌ)	4,743	
総自己資本			
59	総自己資本の合計((ト)＋(ヌ)) (ル)	2,845,248	
リスク・アセット(6)			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	15,951,006	
連結自己資本規制比率及び資本バッファ(7)			
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)／(ヲ))	15.81%	
62	連結Tier1 比率((ト)／(ヲ))	17.80%	
63	連結総自己資本規制比率((ル)／(ヲ))	17.83%	
64	最低連結資本バッファ比率	3.02%	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.02%	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	0.50%	
68	連結資本バッファ比率	9.83%	
調整項目に係る参考事項(8)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	181,851	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	157,974	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	11,182	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2021年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)			
76	一般貸倒引当金の額	—	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	—	
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(10)			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	3,950	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	32,846	

(単位：百万円、%)

自己資本の構成			
国際様式の該当番号	項目	2020年12月末	2020年3月末
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目(1)			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	2,923,096	2,676,220
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	1,284,700	1,277,724
2	うち、利益剰余金の額	1,731,708	1,642,099
1c	うち、自己株式の額(△)	93,312	243,603
26	うち、社外流出予定額(△)	—	—
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	△132,679	△26,105
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	2,790,416	2,650,115
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目(2)			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	104,103	99,936
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	12,207	1,217
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	91,896	98,719
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3,971	993
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—
12	適格引当金不足額	40,441	41,562
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	△10,449	82,266
15	退職給付に係る資産の額	14,778	14,105
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く)の額	1,375	6,616
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	2020年12月末	2020年3月末
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
27	その他Tier1 資本不足額	—	—
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	154,219	245,481
普通株式等Tier1 資本			
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)－(ロ))（ハ）	2,636,197	2,404,634
その他Tier1 資本に係る基礎項目(3)			
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	315,000
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—
34－35		その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,687
33+35		適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
33		うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	—
35		うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—
36		その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（二）	316,687

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	2020年12月末	2020年3月末
その他Tier1 資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
42	Tier2 資本不足額	—	—
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—
その他Tier1 資本			
44	その他Tier1 資本の額((ニ)－(ホ)) (ヘ)	316,687	166,866
Tier1 資本			
45	Tier1 資本の額((ハ)＋(ヘ)) (ト)	2,952,884	2,571,500
Tier2 資本に係る基礎項目(4)			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—
48－49	Tier2 資本調達手段に係る調整後非支配株主持分等の額	396	439
47＋49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,900	30,440
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	7,900	30,440
49	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	—	—
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	—	—
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	—	—
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	8,296	30,879

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	2020年12月末	2020年3月末
Tier2資本に係る調整項目(5)			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	—	—
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—
Tier2 資本			
58	Tier2 資本の額((チ)－(リ)) (ヌ)	8,296	30,879
総自己資本			
59	総自己資本合計((ト)＋(ヌ)) (ル)	2,961,181	2,602,379
リスク・アセット(6)			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	14,974,069	15,674,493
連結自己資本規制比率及び資本バッファ(7)			
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)／(ヲ))	17.60%	15.34%
62	連結Tier1 比率((ト)／(ヲ))	19.71%	16.40%
63	連結総自己資本規制比率((ル)／(ヲ))	19.77%	16.60%
64	最低連結資本バッファ比率	3.01%	3.01%
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.01%	0.01%
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	0.50%	0.50%
68	連結資本バッファ比率	11.77%	8.60%
調整項目に係る参考事項(8)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	149,677	137,563
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	138,551	110,198
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	11,329	3,566

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	2020年12月末	2020年3月末
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)			
76	一般貸倒引当金の額	—	—
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	—	—
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	—	—
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(10)			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	—
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	7,900	30,440
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	30,842	121,760

第2章 定性的な開示事項

1. 連結の範囲

- (1) 「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件」（平成22年12月金融庁告示第130号。以下、「連結自己資本規制比率告示」といいます。）第2条に規定する連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「会社グループ」といいます。）に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲（以下、「会計連結範囲」といいます。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結保険子法人等について、連結自己資本規制比率告示第3条第3項に基づき、連結自己資本規制比率算出においては非連結子会社としての取り扱いをしております。

また、連結変動持分事業体（以下、「VIE」といいます。）については、経済実態に即し、連結自己資本規制比率算出においては非連結子会社としての取り扱いを行っております。具体的には、会社グループ内エンティティとの間のカウンターパーティ・リスクは内部消去を行わずにこれを信用リスク・アセットの額として算出し、同じく会社グループ内エンティティによる当該VIEの運用する資産に対する投資については、信用リスク・アセットの額またはマーケット・リスク相当額を算出しております。

- (2) 会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2021年3月末において、野村證券株式会社（日本・証券業）、ノムラ・インターナショナルPLC（英国・証券業）、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.（米国・証券業）、ノムラ・インターナショナル（ホンコン）LIMITED（香港・証券業）、野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社（日本・証券業）など183社。

- (3) 連結自己資本規制比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連会社等の数並びに当該金融業務を営む関連会社等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- (4) 会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものについては、該当ありません。

会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、2021年3月末において、
Nomura Reinsurance ICC Limited （ガーンジー、保険業、総資産0.6億円、純資産0.6億円）、
Nomura Reinsurance 1 IC Limited （ガーンジー、保険業、総資産1,109億円、純資産18億円）、
Nomura Reinsurance 3 IC Limited （ガーンジー、保険業、総資産0.4億円、純資産0.4億円）、
Nomura Reinsurance 5IC Limited （ガーンジー、保険業、総資産1億円、純資産1億円）、
US CB Reinsurance 1 IC Limited （ガーンジー、保険業、総資産12.8億円、純資産12.8億円）、
Nomura Americas Re Ltd. （バミューダ、保険業、総資産2,017億円、純資産68億円）、
Nomura Americas US Re Ltd. （バミューダ、保険業、総資産28億円、純資産28億円）、
その他VIE1,074社が該当します。

- (5) 会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

会社グループの持株会社並びに子会社等に適用される法令の要件を適切に満たす自己資本の額が確保されること、また、各会社の業務の運営を損なうことなくかつ支払い能力・流動性・収益性に悪影響が及ばないこと等を十分考慮した上で適切に運営されております。

2. リスク管理の概要

野村の事業活動は、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、その他外生的事象に起因するリスクなどのさまざまなリスクに晒されております。野村では、財務の健全性を確保し、企業価値を維持・向上するために、これらのリスクを総合的にコントロールし、モニタリングし、報告するためのリスク管理体制を構築しております。

(1) リスク管理体制

野村では、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスクなど業務運営によって生じる不測の損失により野村の資本が毀損する可能性、および自社の信用力の低下または市場環境の悪化により円滑な資金調達ができなくなるという資金流動性リスク、さらに収益環境の悪化または業務運営の効率性もしくは有効性の低下により収益がコストをカバーできなくなるという戦略リスクなどを管理しております。

そのうえで、野村では全社員が自らリスク管理を行う主体であると認識し、能動的にリスク管理に取り組むことを基本方針としております。野村では、組織内の全階層において積極的なリスク管理がなされるよう推進し、かつ、リスクをリスク・アペタイトの範囲内に抑制するよう努めております。野村のリスク管理の枠組みはリスク・アペタイト、リスク管理のガバナンスおよび監督、財務的経営資源の管理、すべてのリスク・カテゴリーの管理、およびリスクの計測および管理プロセスで構成されています。これら主要な項目については次に詳述いたします。

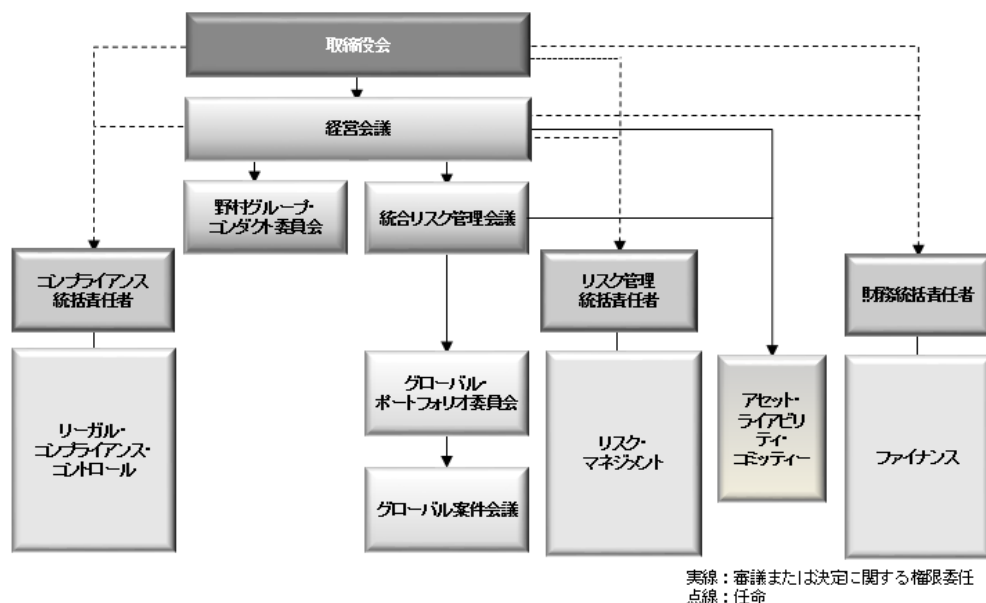
(2) リスク・アペタイト

野村は、規制上の資本、流動性、業務環境によって決定される制約条件を勘案のうえ、戦略的な目標と事業計画の達成のために許容するリスクの種類および水準を、リスク・アペタイト・ステートメントとして定めています。リスク・アペタイト・ステートメントは、リスク管理統括責任者（CRO）、財務統括責任者（CFO）およびコンプライアンス統括責任者（CCO）により提案され、経営会議の承認により決定されます。リスク・アペタイト・ステートメントには、自己資本充実度と手元流動性、財務リスク、および非財務リスクを含め、当グループの事業遂行により生じうるリスクが記載されています。またリスク・アペタイトの各項目の主管部署は、定期的にモニタリングを行い、違反が発生することがないように、適切に管理を行うこととしています。

野村のリスク・アペタイト・ステートメントは、経営会議において、少なくとも年一回見直しを実施しております。また、見直しは必要に応じて随時、特に当社の戦略に重大な変更があった場合には必ず実施しております。リスク・アペタイトは、野村のリスク管理体制の基礎をなすものです。

(3) リスク管理の組織体制

野村では、効果的な事業運営とリスク管理のための会議体が設置しています。リスク管理体制は以下のとおりです。



取締役会

取締役会は、野村の経営の基本方針、その他法令に定められた事項について決定し、取締役および執行役の職務執行状況を監督します。また取締役会は、経営会議規程の制定、改廃について決定する権限を有しております。

経営会議

経営資源の有効活用と業務執行の意思統一を図ることにより、野村における経営戦略および経営資源の配分ならびに経営にかかる重要事項を審議し、株主価値の増大に努めます。またリスク管理に関する審議事項の決定権限を統合リスク管理会議に委譲しています。経営会議の主要な役割は以下のとおりです。

- ・経営資源の配賦－各年度の開始にあたり、経営会議はリスク・ウェイテッド・アセットや無担保調達資金等の各種経営資源の配賦や経営資源のリミットの設定を行います。
- ・事業計画－各年度の開始にあたり、経営会議は野村の事業計画や予算を承認します。また、期中における、重要な新規ビジネス、事業計画の変更、予算や経営資源の配賦を承認します。
- ・レポーティング－経営会議は経営会議の内容等を取締役会へ報告します。

統合リスク管理会議

業務の健全かつ円滑な運営に資することを目的として、経営会議の委任を受け、野村の統合リスク管理に係る重要事項を審議・決定します。統合リスク管理会議は、野村のリスク・アペタイトに整合した統合リスク管理の枠組みの整備を行います。

また、リスク管理の枠組みを整備することを通じて野村のリスク管理を監督します。リスク管理に関する重要な事項その他議長が必要と認める事項について、取締役会および経営会議に報告します。

加えて、統合リスク管理会議は、経営会議の委任を受け、リスク管理規程を策定し、リスク管理の基本方針を含む野村のリスク管理の枠組みを整備しています。

野村グループ・コンダクト委員会

野村グループ・コンダクト委員会は、経営会議の委任を受け、野村グループにおけるコンプライアンス及びコンダクト・リスク管理上必要な事項を審議し、業務の健全かつ円滑な運営に努めております。

グローバル・ポートフォリオ委員会

統合リスク管理会議の委任を受けたグローバル・ポートフォリオ委員会は、グローバル・ポートフォリオの集中リスクに加え、特定のポートフォリオの管理に係る事案を審議・決定し、野村のリスク配置およびリスク・アペタイトに沿ったリスク・プロファイルを実現することを目的として運営しております。特定のポートフォリオとは、3つのカテゴリー（イベント・ファイナンス、ターム・ファイナンス、アセット・ベースド・ファイナンス）の少なくとも1つに該当するビジネスまたは商品から構成されるポートフォリオとなります。

アセット・ライアビリティ・コミッティー

アセット・ライアビリティ・コミッティーは、経営会議および統合リスク管理会議の委任を受け、経営会議が定める野村のリスク・アペタイトに基づきバランス・シート管理体制、財務的経営資源の配賦、流動性管理などを審議します。審議内容や議長が必要と認める事項について、統合リスク管理会議に報告します。

グローバル案件会議

グローバル案件会議は、グローバル・ポートフォリオ委員会の委任を受け、経営会議が定める野村のリスク・アペタイトに沿って、個別取引の審議・承認を行い、業務の健全かつ円滑な運営に努めております。

その他の会議体

グローバル・リスク分析委員会およびモデル・リスク分析委員会などのモデル・リスク管理委員会では、CR0の委任を受け、野村におけるモデルの開発、および管理に関する重要事項の審議・決定を行います。これらの委員会は、新規モデルや既存モデルの大幅な変更の承認など、モデルを管理する上での統制および監督について責任を有し、重要事項の審議や決定について、定期的にCR0に報告します。一方、担保管理運営委員会は、CR0の委任を受け、担保集中、流動性、担保再利用、リミットおよびストレス・テストを通じた担保リスク管理について審議または決定を行うほか、野村の担保戦略の方向性を示し、担保の規制要件を確実に遵守します。

リスク管理統括責任者（CRO）

リスク管理統括責任者（CRO）は、リスク・マネジメント部門における全般的な戦略および方針を構築する責任を有します。また、野村のリスク・マネジメント部門を統括し、収益責任を負う部門等から独立した立場で、リスク管理の枠組みの有効性を維持する責任を負います。また、リスク管理の状況について、定期的に統合リスク管理会議へ報告するほか、リスク管理上必要な対応策の実施について統合リスク管理会議への付議または報告を行います。

財務統括責任者（CFO）

財務統括責任者（CFO）は、野村の財務戦略を統括します。また、経営会議の委任を受け、流動性管理について執行権限および責任を負います。

コンプライアンス統括責任者（CCO）

CCOは、リーガル・コンプライアンス&コントロール部門（LCC部門）を統括し、非財務リスク（オペレーショナル・リスクおよびレピュテーション・リスク）の管理の枠組みの有効性を維持する責任を負います。

(4) リスク・マネジメント部門、ファイナンス部門およびLCC部門

リスク・マネジメント部門、ファイナンス部門およびLCC部門は、収益責任を負う部門等から独立して設置された部署または組織で構成されております。これら3部門は、リスク管理にかかるプロセスの構築と運用、方針および規程類の整備と周知、手法の有効性の検証に責任を負うほか、グループ各社からの報告の受領や、担当役員および統合リスク管理会議等への報告や、行政当局への報告およびリスク管理手法等の承認申請も必要に応じて行います。リスク管理に関する重要な事項は、これら3部門が、CRO、CFOおよびCCOと緊密に連携します。一方、CRO、CFOおよびCCOは、定期的に経営会議や統合リスク管理会議にリスクに関する事項を報告します。

(5) リスク・ポリシー管理の枠組み

ガバナンス上必要不可欠なツールである規程や実施手続には、野村のリスク管理を円滑に行うための基本方針、規則、基準や特定のプロセスが定義されております。リスク管理の実務は、これらの規程および実施手続に基づいて運営されています。

(6) モニタリング、報告およびデータ管理

リスクに関する経営情報（以下「マネジメント・インフォメーション」）の算出と集計、報告およびモニタリングは、適切なリスク管理体制に不可欠です。マネジメント・インフォメーションの目的は、適切な上申と意思決定、および対応策の策定に資する情報を提供することです。リスク・マネジメント部門、ファイナンス部門およびLCC部門は、リスク・アペタイトに対応するポジションの状況に関するマネジメント・インフォメーションを定期的に取りまとめる責任を有します。マネジメント・インフォメーションは、リスク・カテゴリー全般にわたる情報を含み、また各リスクの特定および評価のためのさまざまなリスク管理手法を使用して作成されます。上記3部門は、マネジメント・インフォメーションに関するデータを適切に管理する責任を有します。

(7) 財務的経営資源の管理

野村は、財務的経営資源を適切に使用するため、財務的経営資源の管理体制を構築しております。経営会議は、期初に、各部門に財務的経営資源の配賦を行います。各部門では、財務的経営資源の配賦により収益予算の策定を行います。財務的経営資源の主要な構成要素は以下のとおりです。

リスク・ウェイトド・アセット

経営会議は毎年、連結自己資本比率（連結Tier 1 比率）の最低基準値を決定します。自己資本比率を算出する際の重要な構成要素はリスク・ウェイトド・アセットとなり、このリスク・ウェイトド・アセットは、経営会議により、各部門やそれ以下の階層に配賦されております。

社内資金

財務統括責任者は、野村グループ内に無担保で提供される資金の上限額を決定し、経営会議は部門への配分を行います。グローバル・トレジャリーは、部門毎の資金使用量をモニタリングし、経営会議に報告します。

レバレッジ・エクスポージャー

レバレッジ・エクスポージャーは連結レバレッジ比率の計測に用いられるエクスポージャーの額から算定された金額です。NHI連結ベースでのリスク・アペタイトに基づき、経営会議が各部門等に対し、レバレッジ・エクスポージャー・リミットの設定を行い、ファイナンス部門は、レバレッジ・エクスポージャー・リミットの使用額をモニタリングし、経営会議へ報告する責任を有します。

(8) リスクの種類と定義

野村では、リスクを以下の通り分類、定義した上で、各リスクを管理する部署または組織を設置しております。

リスク・カテゴリー	リスクの概要
<u>財務リスク</u>	
市場リスク	市場のリスク・ファクター（金利、為替、有価証券の価格等）の変動により、保有する金融資産および負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。
信用リスク	債務者が、債務不履行、破産、または法的手続き等の結果として、予め合意した条件通りに契約上の義務を履行できないことにより、損失を被るリスクをいいます。信用リスクは、カウンターパーティの信用力低下を反映したクレジット・バリュエーション・アジャストメント（以下「CVA」）により損失を被るリスクを含みます。
モデル・リスク	モデルの誤謬、又はモデルの不正確若しくは不適切な適用により、財務的損失を被るリスク、意思決定を誤るリスク、又は顧客からの信頼低下を引き起こすリスクをいいます。
資金流動性リスク	自社の信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
<u>非財務リスク</u>	
オペレーショナル・リスク	内部プロセス・システム・役職員の行動が不適切であること、機能しないこと、もしくは外生的事象から生じる財務上の損失、または法令諸規則の違反や野村グループの評判の悪化といった非財務的影響を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、野村グループの非財務リスク分類に定義されているコンプライアンス、リーガル、IT およびサイバーセキュリティ、不正、外部委託先に関わるリスクその他の非財務リスクが含まれます。
レピュテーション・リスク	野村グループのステークホルダーから見た場合に、不適切、非倫理的、または野村の価値観や企業理念と矛盾していると判断される行為等が行われた結果、野村グループの評判を損なうリスク、またそれに伴い当社の利益、資本、流動性が影響を受けるリスクをいいます。
<u>その他のリスク</u>	
ESG： 環境、社会、ガバナンス (*)	ESGとは、環境（E）、社会（S）、及びガバナンス（G）の総称であり、「環境」とは気候変動を含む自然環境に関する課題、「社会」とは人権、労働環境に関する課題への対応、その他のステークホルダー及び地域社会との関係、そして「ガバナンス」とは企業統治、企業行動、及び開示の透明性確保への取り組みなどに関する課題を指します。
戦略リスク	誤った経営判断、拙速な事業の推進、又は業界や外部環境の変化に対する不作為により、現在及び将来の収益、自己資本、資金流動性、企業価値、または野村グループのレピュテーションが被るリスクをいいます。

(*) 2021年4月1日追加

3. 野村の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

野村は、リスク・アペタイトに基づくリスク管理体制の下で、連結自己資本規制比率に基づく規制資本の観点から自己資本充実度の評価を実施しております。また、ストレス・テストによりストレス環境下における自己資本充実度の評価も実施しております。

規制資本に基づく自己資本充実度評価は、連結自己資本規制比率告示において規定される連結Tier1比率（リスク・アセットの合計額（信用リスク・アセットの額の合計額、マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額の和をいいます。）とTier1資本の額から算定）、および連結レバレッジ比率等により行っております。

ストレス・テストは、野村のポートフォリオを包括的にカバーする前提（シナリオ）の元で定期的を実施しています。具体的には、2008年後半のグローバルな信用危機を参考とし、それが顕在化した場合に被りうるストレス損失がもたらす資本への影響度を計測しております。計測の際には各ポートフォリオの特性（プロダクトや保有目的など）を踏まえ、ヘッジ効果の考慮の有無や、実際に損益が顕在化するまでの期間がどの程度か、などを考慮し、計測結果の蓋然性を高めるようにしております。また保有ポジションに対してのみでなく、オペレーショナル・リスクや、イベント発生後の手数料収入の減少を想定し、野村に与える総合的なインパクトを加味した上で、自己資本充実度の確認を行っております。

4. 市場リスク管理

市場リスクは、市場のリスク・ファクター（金利、為替、有価証券の価格等）の変動により、保有する金融資産および負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクです。

(1) 市場リスク管理プロセス

市場リスクを適切に管理するためには、複雑かつ不断に変動する市場環境をグローバルに分析し、損失に繋がる可能性のある傾向を把握したうえで、適時に適切な対応を取る能力が必要となります。

野村では継続して市場リスクを統計的に計測・モニタリングする主要な手段として、バリュエーション・アット・リスク（以下「VaR」）、ストレスVaR（以下「SVaR」）および追加的リスク（以下「IRC」）を利用しております。また、感応度分析やストレス・テストも市場リスクを評価・分析する手段として利用しております。感応度は、市場リスク・ファクターの単位当たりの変動によるポートフォリオ価値変化を示す尺度として利用されます。感応度は、資産種別によって異なり、通常、異なるリスク・ファクターに関する感応度を合算することはできません。ストレス・テストにおいては、ポートフォリオ・リスクやテイル・リスクをその非線形な性質を含めて分析し、グループ全体から各部門、個々のトレーディング・デスクに到るあらゆる階層で、市場リスク・ファクターを横断した合算が可能となります。市場リスクは、ビジネス部門やシニア・マネジメントに報告される日次レポートその他の経営情報により、社内手続きに基づいて承認されたリミット内であるかどうかモニタリングされます。

(2) VaR

VaRは、株価、金利、クレジット・スプレッド、為替レート、コモディティ価格とこれらのボラティリティや相関を含む市場要因の不利な動きにより発生しうる損失額を計測するものです。

VaRメソッドロジーの前提

野村は、グループ全体のトレーディングに関するVaRの計測にあたり、グローバルに実装された単一のVaRモデルを利用しています。野村は、このVaRモデルにおいてヒストリカル・シミュレーション法を採用しており、過去2年間のヒストリカルな市場の動きを、野村の現在のエクスポージャーに適用することにより収益分布を構成します。この分布を利用して、将来発生しうる損失を必要な信頼水準（確率）において推定することができます。市場変動性の変化を反映するようシナリオの重みを付ける手法を採用した、保有期間1日のVaRは、リスク管理やリスク・リミットに対するモニタリングに利用されます。市場変動性の変化を過度に反映しないようシナリオの重みを均等にする方法の保有期間10日のVaRは、規制資本の計算に利用されます。保有期間10日のVaRは、実際の10日間における市場変動のヒストリカル・データを利用して計算されます。野村は、これらのVaRの計算に加え、パーゼル2.5規制のもとでVaRを補完するためにSVaRの計算を行っています。SVaRはストレス下にある金融市場のある1年間のデータを利用して計測されます。このSVaRの対象期間は、定期的に調整されますが、SVaRに利用されるヒストリカル・データは、重みを付けていません。

野村のVaRモデルは、可能な限り、個々のヒストリカル・データを利用します。しかし、高品質な個別データ

が存在しない場合、代理変数ロジックにしたがって当該エクスポージャーに適切なヒストリカル・データを割り当てます。代理変数の妥当性は、内部のリスク管理プロセスを通じて慎重にモニタリングされると共に、VaR計算に利用されるヒストリカル・データの拡大にも継続的に取り組んでおります。

VaRバック・テスト

野村のVaRモデルのパフォーマンスが、目的に合致しているかは、注意深くモニタリングされております。VaR検証の主な方法は、1日分の損益とそれに対応するVaR値の比較（バック・テスト）です。野村は、VaRモデルのバック・テストをさまざまな異なるレベルで行っており、バック・テストの結果はリスク・マネジメント部門が月次でレビューしております。2021年3月期において、グループ・レベルで信頼水準99%のVaRの超過は1度発生しました。

VaRの限界と利点

VaRの主な利点は、さまざまな資産区分のリスクの合算が可能であることです。しかしながら、リスク計測方法としてのVaRには、リスク計測に利用する際に留意すべき点としてよく知られている限界があります。主な限界のひとつは、過去データに基づいたリスク計測であることです。つまり、目先の市場変動を推測する場合、直近の変動要因に基づく分布および相関から推測することが適していることを暗黙のうちに仮定しております。また、VaRは流動性のある市場におけるリスクの把握に適しておりますが、急に不連続に変動する市場要因の把握には適しておりません。それゆえに、VaRは厳しい事象の影響について、すべてを表しているとは言えません。

野村はVaRモデルが有する限界を認識しており、VaRを多様なリスク管理プロセスのひとつの要素としてのみ利用しております。

(3) 追加的リスク

追加的リスク（IRC）として知られる手法は、VaRやSVaRに対する追加的リスク要素として、クレジット感応度の高いポジションに関するデフォルトや格付遷移のリスクを捕捉するものです。IRCは、信頼区間99.9%、保有期間1年の場合における非証券化商品のデフォルトやクレジット低下を推定するものです。

(4) 包括的リスク

包括的リスクとして知られる手法は、VaRやSVaRに対する追加的リスク要素として、コリレーション・ポートフォリオのデフォルトやプライシングのリスクを捕捉するもので、信頼区間99.9%、保有期間1年の場合における包括的リスクを推定するものです。

(5) ストレス・テスト

野村は、VaRや感応度分析がすべてのポートフォリオ・リスクやテイル・リスクを捕捉できないという限界を有することから、市場リスクのストレス・テストを行っております。このストレス・テストは定期的に行われ、ストレス・シナリオはトレーディング・ストラテジーの特性に応じて柔軟に設定されます。野村では、デスク・レベルのみならず、市場変動が野村全体に与える影響を反映するためにグローバルに統一されたシナリオによるグループ・レベルでのストレス・テストも行っております。

5. 証券化エクスポージャー管理の概要

(1) リスク管理の概要

「4. 市場リスク管理」で述べた市場リスクを適切に管理するための枠組み、すなわち、複雑で絶えず変化する世界の市場環境を分析し、損失につながる可能性のある傾向を把握し、適時に適切な対応につなげる枠組みは証券化エクスポージャーの管理においても有効と考えております。野村では、VaR、ストレス・テスト、感応度分析等、多くの手段を用いて証券化エクスポージャーの市場リスクを評価し管理しています。

(2) 体制の整備およびその運用状況：最終指定親会社の保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性に係る情報を継続的に把握するために必要な体制

証券化エクスポージャーにおける構造上の特性や裏付資産のリスク特性等を把握するための体制を構築しています。リスク・マネジメント部門では、キャッシュ・フローの分析や評価を行うツールを用いて構造上の特性を把握するとともに、取引状況や市場動向を継続的にモニタリングしつつ、月次での資金移動状況を捕捉するなどしてリスクを評価しています。

(3) 当社がスポンサーとして関わっている証券化取引のうち、2021年3月末時点で当社がエクスポージャーを持つ取引において証券化目的導管体に該当するものは以下のとおりです。

- AMSR 2019-SFR1 TRUST
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST 2019-3
- ARROYO MORTGAGE TRUST 2018-1
- BRAVO RESIDENTIAL FUNDING TRUST 2019-NQM1
- BRAVO RESIDENTIAL FUNDING TRUST 2020-NQM1
- CASCADE FUNDING MORTGAGE TRUST 2020-HB2
- COLT 2020-3 MORTGAGE LOAN TRUST
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2020-SBT1
- DEEPHAVEN RESIDENTIAL MORTGAGE TRUST 2020-2
- FWD SECURITIZATION TRUST 2019-INV1
- FWD SECURITIZATION TRUST 2020-INV1
- LHOME MORTGAGE TRUST 2019-RTL1
- MILL CITY MORTGAGE LOAN TRUST 2021-NMR1
- NATIONSTAR HECM LOAN TRUST 2019-1
- NOMURA ASSET ACCEPTANCE CORP ALTERNATIVE LOAN TRUST SERIES 2006-AF2
- NOMURA RESECURITIZATION TRUST 2015-2R
- NRPL TRUST 2018-1
- NRPL TRUST 2018-2
- NRPL TRUST 2019-1
- NRPL TRUST 2019-2
- NRPL TRUST 2019-3
- NRTL TRUST
- RMF BUYOUT ISSUANCE TRUST 2020-1
- RMF BUYOUT ISSUANCE TRUST 2020-2
- STARWOOD MORTGAGE RESIDENTIAL TRUST 2019-INV1
- TOORAK MORTGAGE CORP 2019-1 LTD
- VERICREST OPPORTUNITY LOAN TRUST 2020-NPL2
- VERUS SECURITIZATION TRUST 2019-INV3
- VERUS SECURITIZATION TRUST 2021-R1
- VOLT XCII LLC

(4) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称および当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

該当ありません。

(5) 証券化取引に関する会計方針

日々時価評価を行っております。

- (6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・リンク、S&Pグローバル・レーティングおよびフィッチ・レーティングス・リミテッドの5社の格付を使用しています。
- (7) 内部評価方式を用いている場合には、当該内部モデルの概要
内部評価方式は用いておりません。
- (8) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
定量的な情報に重要な変更はございません。

6. 信用リスク管理

信用リスクとは、債務者が、債務不履行、破産、または法的手続き等の結果として、予め合意した条件どおりに契約上の義務を履行できないことにより、損失を被るリスクをいい、オフ・バランス資産にかかる損失を含みます。当該リスクはまた、カウンターパーティの信用力低下を反映したクレジット・バリュエーション・アジャストメント（CVA）により損失を被るリスクを含みます。なお、野村では、グローバルおよびリーガル・エンティティ単位で信用リスクを管理しています。

(1) 信用リスク管理体制

野村における信用リスクの計測、モニタリングおよび管理に関する事項は、グローバル・ポリシー、プロシージャーで規定しています。クレジット・リスク・マネジメント部門（以下「CRM」）は、リスク・マネジメント部門内のグローバルな組織として、これらのポリシーやプロシージャーの実装、および維持、管理に責任を負います。これらのポリシーは、統合リスク管理会議、グローバル・リスク・ストラテジック・コミッティ（以下「GRSC」）の承認を受けて制定され、信用リスク管理の基本方針のほか、クレジット・リミット設定にかかる承認権限を定めています。

信用リスク・エクスポージャーは、CRMならびに、グローバルおよび地域の各種リスク・コミッティにより管理されており、重大な信用リスクの把握やクレジット・リミットの遵守の徹底のほか、多額の与信の提供に関する承認や、シニア・マネジメントがリスクの集中に関する承認を行う態勢を確保しています。

(2) 信用リスク管理プロセス

CRMは、リスク・マネジメント部門内の信用リスクを管理するための組織であり、CROに報告します。野村における信用リスク管理プロセスは、以下を含みます。

- ・カウンターパーティの債務不履行の可能性の評価
- ・すべてのアクティブなカウンターパーティに対する内部格付の付与
- ・与信の供与およびクレジット・リミットの設定に関する承認
- ・時価および将来のポテンシャル・エクスポージャーの計測、モニタリングおよび管理
- ・契約書における信用リスクに関する条件の設定
- ・一括清算、担保徴求およびヘッジを含む適切な信用リスク削減手法の活用

信用リスク管理の対象には、カウンターパーティとの取引に加えて、ローン、プライベート・エクイティ投資、ファンド投資、投資有価証券のほか、信用リスク管理が必要と考えられる各種の債券や株式商品を含みます。

カウンターパーティの信用力の評価は、対象先の事業環境、競争力、経営陣や財務面での強みや柔軟性に関する詳細なデュー・ディリジェンスや分析に基づき行います。また、クレジット・アナリストは、対象先の組織体制や、明示的なまたは暗黙の信用補完も考慮します。なお、CRMは、カウンターパーティのみでなく、カウンターパーティ・グループ単位でも信用リスクを評価します。

CRMは、信用分析の結果に基づき、カウンターパーティまたは債務者のデフォルト確率を評価し、格付機関と同様のアルファベット記号や所定の番号を付与します。クレジット・アナリストは、内部格付を付与するとともに、年1回以上、見直しを行う責任を負います。

野村の内部格付制度では、さまざまな格付モデルを使用して、グローバルに一貫性と正確性を確保しています。これらのモデルは、リスク・メソドロジー・グループにより開発され、見直しが行われています。内部格付は、野村におけるカウンターパーティの信用リスク管理における重要な構成要素として、以下のプロセスで幅広く活用されています。

- ・個々のカウンターパーティまたはカウンターパーティ・グループに対して野村が許容するカウンターパーティ・クレジット・リスクの上限額の設定（クレジット・リミットの設定）
- ・クレジット・リミット設定の承認権限の委譲に係る基準額の決定（テナーを含む）
- ・クレジット・レビュー（クレジット・リミットの見直し）の頻度の決定
- ・カウンターパーティ・クレジット・リスクに関する野村のシニア・マネジメント向けの報告
- ・カウンターパーティ・クレジット・リスクに関する社外ステークホルダー向けの報告

信用リスク管理部署（以下「CRCU」）は、グローバル・モデル・バリデーション・グループ内に設置されており、CRMから独立した立場で、野村の内部格付制度に関する検証が適切に実施される体制を確保し、制度に問題があればその速やかな解決のために、シニア・マネジメントに報告します。CRCUは、内部格付制度が正確、かつリスクを予測できるものであることを確認し、シニア・マネジメントに対して定期的に制度に関する報告を行います。

野村では、規制自己資本を算出するための信用リスク・アセットの計算において、2011年3月より基礎的内部格付手法を採用しています。なお、信用リスク・アセットの計算において、重要性の低い一部のビジネスまたは資産については、標準的手法を採用しています。

内部格付はデフォルト確率（以下「PD」）と紐付けされ、信用リスク・アセット額算出に使用されています。PDは毎年リスク・メソドロジー・グループによって推計され、CRCUによるその保守性のチェックと使用されたPDのバック・テストを通じ検証されています。

(3) クレジット・リミット／リスク計測

内部格付は、カウンターパーティに対してクレジット・リミットを設定するために必要不可欠なものです。また、野村のクレジット・リミットの枠組みは、リスク・アペタイトに沿って、適切に信用リスクを取ることができるように設計されています。グローバルのクレジット・ポリシーでは、内部格付に基づき、個々のカウンターパーティ・グループに対して設定できるクレジット・リミットおよびテナーの上限を定めた承認権限の表を定めています。

野村では、カウンターパーティ・エクスポージャーは、主にデリバティブ取引、証券貸借取引（以下、総称して「デリバティブ等取引」）により発生しています。カウンターパーティに対して発生するクレジット・エクスポージャーは、個々のカウンターパーティの信用力の分析に基づき設定するクレジット・リミットにより管理しています。信用リスクは、設定したクレジット・リミットによるクレジット・エクスポージャーのモニタリングや、カウンターパーティの信用力に関する継続的なモニタリングを通して、日次で管理しています。特定のカウンターパーティ、セクター、産業または国に対する野村のリスク・アペタイトを変更させるような状況下では、その内容、程度に応じて、内部格付やクレジット・リミットの変更を行います。

野村のグローバル・クレジット・マネジメント・システムには、カウンターパーティに対するクレジット・リミットおよびクレジット・エクスポージャーが記録されています。これにより、CRMは、クレジット・リミットの使用状況を把握、監視、管理し、リミット超過が発生した場合、適切に報告を行う態勢を確保しています。

野村では、デリバティブ等取引については、主に所定の信頼水準でのポテンシャル・エクスポージャーを計測するモンテ・カルロ・シミュレーション・モデルで信用リスクを計算しています。信用リスク管理に使用されるエクスポージャー計測モデルは、2012年12月末より、期待エクスポージャー方式による連結自己資本規制比率の算出にも利用されています。

なお、ローンおよびローン・コミットメントは、使用分および未使用分の双方について、計測およびモニ

タリングを行っています。

(4) ロング・ウェイ・リスク

ロング・ウェイ・リスクは、カウンターパーティに対するエクスポージャーが、当該カウンターパーティの信用力の悪化と高い相関関係にある場合に発生するリスクをいいます。野村は、ロング・ウェイ・リスクを管理するためのグローバルのポリシーを設置しています。また、ポートフォリオのロング・ウェイ・リスクの評価ではストレス・テストも活用し、クレジット・エクスポージャーや規制自己資本について必要に応じて調整を行っています。

(5) ストレス・テスト

ストレス・テストは、野村の信用リスク管理において必要不可欠であり、定期的実施するストレス・テストにより、カウンターパーティ、セクター、および地域ごとの信用リスクの評価を行っています。なお、ストレス・テストには、リスク・ファクター、デフォルト確率または格付遷移に一定のストレスを与えることでリスクの集中度合いを確認するテストも含まれます。

(6) リスク削減手法

野村では、信用リスク管理において、金融商品、契約書、さらに一般的な取引慣行を活用しています。野村は、多くのカウンターパーティとの間で、国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」）の基本契約書、またはそれに準ずる契約書（以下、総称として「マスター・ネットティング契約」）を締結しています。マスター・ネットティング契約を締結することで、債権、債務を相殺し、カウンターパーティのデフォルトにより発生する潜在的な損失額を減少させています。また、信用リスクをさらに削減するため、担保契約も活用し、取引開始時、またはエクスポージャーの水準、格付の変更、もしくはその他の事由が発生した際に、カウンターパーティから担保を受領できるようにしています。

7. オペレーショナル・リスク管理

野村はオペレーショナル・リスクを、内部プロセス・システム・役職員の行動が不適切であること、機能しないこと、もしくは外生的事象から生じる財務上の損失、または法令諸規則の違反や野村グループの評判の悪化といった非財務的影響を被るリスクと定義しています。オペレーショナル・リスクには、野村グループの非財務リスク分類に定義されているコンプライアンス、リーガル、IT およびサイバーセキュリティ、不正、外部委託先に関わるリスクその他の非財務リスクが含まれます。この定義は、戦略リスク（経営陣の不適切な意思決定により損失を被るリスク）およびレピュテーション・リスクを含みませんが、上記オペレーショナル・リスクの顕在化の結果として野村グループ各社の評判の悪化に至ることもあるため、オペレーショナル・リスクとレピュテーション・リスクは密接に関連します。

(1) 三段階管理

野村は、業界標準である、以下の三段階管理で、オペレーショナル・リスク管理を行うこととしております。

- 1) 第一段階：ビジネス・ユニットは自らリスク管理を行います。
- 2) 第二段階：オペレーショナル・リスク管理部署は、オペレーショナル・リスク管理を推進します。
- 3) 第三段階：内部監査は、独立した立場からリスク管理に対する保証を与えます。

(2) 野村におけるオペレーショナル・リスク管理の枠組み

野村は、オペレーショナル・リスクの特定、評価、管理、モニタリング、報告が可能となるオペレーショナル・リスク管理の枠組みを整備しております。経営会議より委任を受けた統合リスク管理会議がこの枠組みに基づくオペレーショナル・リスク管理全般を監督しています。

オペレーショナル・リスク管理の枠組みは、以下のように構成されております。

管理の枠組みの基盤

- ・ポリシー・フレームワークの構築と維持：オペレーショナル・リスク管理に関して定められた各種基本的事項をポリシー等として明文化します。
- ・研修および理解の促進：オペレーショナル・リスク管理について、野村内の認識を高めるための取り組みです。

主要な管理活動の実施

- ・オペレーショナル・リスク事象等の報告：オペレーショナル・リスクに起因して損失または利益、もしくはその他の影響が発生した、あるいは発生する可能性があった事件および事故、あるいは他社事例についての情報を収集・報告するプロセスです。
- ・RCSA（Risk & Control Self-Assessment、リスクとコントロールの自己評価）：自らの業務におけるオペレーショナル・リスクや、リスク削減のために導入されているコントロールを特定、評価し、更なるリスク削減に向けた対応策を策定するために、ビジネス・ユニットが用いるプロセスです。オペレーショナル・リスク管理部署は、RCSAプロセスを構築し、ビジネス・ユニットへの導入を支援します。
- ・KRI（Key Risk Indicator、リスク指標）：オペレーショナル・リスクにかかる主要な計数の収集と監視を行い、予め定めた水準を超えた場合には必要な対応を行うプロセスです。
- ・シナリオ分析：テイル・リスク（低頻度大規模損失が発生する可能性）を評価し、必要に応じて統制の改善を行うプロセスです。

管理活動結果の活用

- ・分析および報告：オペレーショナル・リスク管理部署の主要な役割として、ビジネス・ユニットからもたらされるオペレーショナル・リスク情報について事実確認や原因分析を行ったうえで経営陣等へ報告を行います。
- ・所要資本の計算と配賦：バーゼル規制および地域規制当局の要件に基づき、オペレーショナル・リスクにかかる所要自己資本を計算しております。

(3) オペレーショナル・リスクの所要自己資本額計算

野村では、連結自己資本規制比率告示に定められた粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスクにかかる所要自己資本額を算出しています。粗利益配分手法では、業務区分に配分した粗利益に金融庁により定められた一定の掛目を乗じたものの過去3年間の平均値を計算し、オペレーショナル・リスク相当額としていま

す。

野村では、所要自己資本額を算出する際に用いる粗利益として、連結ベースの金融費用控除後の収益を用います。ただし、一部の子会社については、売上総利益を粗利益として用いております。これらの粗利益を、管理会計上のセグメント情報を用いて、下表の業務区分に配分します。

業務区分および適用する掛目

業務区分	内容	掛目
リテール・バンキング	リテール向け預貸関連業務等	12%
コマーシャル・バンキング	リテール向け以外の預貸関連業務等	15%
決済業務	顧客の決済にかかる業務	18%
リテール・ブローカレッジ	主として小口の顧客を対象とする証券関連業務	12%
トレーディングおよびセールス	特定取引にかかる業務および主として大口の顧客を対象とする証券・為替・金利関連業務等	18%
コーポレート・ファイナンス	企業の合併・買収の仲介、有価証券の引受け・売出し・募集の取扱い、その他顧客の資金調達関連業務等	18%
代理業務	顧客の代理として行う業務	15%
資産運用	顧客のために資産の運用を行う業務	12%

(4) オペレーショナル・リスク所要自己資本額の計算プロセス

- ・各業務区分に配分された金融費用控除後の収益額と、上表のとおり各区分に設定された掛目をそれぞれ乗じることにより「業務区分配分値」を算出します。いずれの業務区分にも配分されない収益額については18%を乗じ、「配分不能値」を算出します。
- ・これらの業務区分配分値と配分不能値をすべての業務区分について合計することにより、「年間合計値」を算出します。この年間合計値を直近3年間について計算し、それらの平均値がオペレーショナル・リスクに相当する所要自己資本の額となります。年間合計値が負の場合にはゼロとして平均値を算出します。業務区分配分値を合計する際、ある業務区分配分値が負であった場合には、他の区分における正の業務区分配分値と相殺します。ただし、配分不能値が負の場合には、相殺は行わず、ゼロとして取り扱います。
- ・オペレーショナル・リスク所要自己資本額の計算基準時点は3月末と9月末であり、年2回計算されます。

8. モデル・リスク管理

モデル・リスクとは、モデルの誤謬、又はモデルの不正確もしくは不適切な適用により、財務的損失を被るリスク、意思決定を誤るリスク、又は顧客からの信頼低下を引き起こすリスクをいいます。

野村では、モデル・リスクを効果的に管理するため、モデルの開発、管理、検証、承認、使用、継続的モニタリング、定期レビューを監督するモデル・リスク管理の枠組みを整備しています。また、規程および実施手続において、当社のリスク・アペタイトに照らしたモデル・リスクのモニタリングをはじめとする、モデルの開発、検証、使用、および維持管理に至るまでの各段階における各種手続きの要件を定めています。

新規モデルの導入および承認済みモデルの重要な変更にあたっては、正式使用前に、モデル開発チームから独立したチームによる検証を受ける必要があります。モデル変更の重要度の判定基準は、モデル・リスク管理の実施手続に定めています。独立検証において、モデル検証チームは、複数の分析を通しモデルの適切性を評価、モデルの限界を特定し、モデル・リスクの定量化を図ります。モデル・リスクは、モデルの承認時にモデルの使用制限、モデル・リザーブ、資本調整等の条件を適用することにより低減されます。モデルが適切であることを継続的に評価するため、承認されたモデルに対して定期検証手続き、およびモデルのパフォーマンスのモニタリングを実施しています。モデル・リスク管理を担う委員会において、全体の監督、精査、ガバナンス、検証済みモデルの最終承認を行います。

9. トレーディング業務以外の出資等または株式等エクスポージャー

トレーディング業務に該当しない出資等または株式等エクスポージャーについては、投資時点における判断お

よび期中管理の実施を組み合わせたリスク管理を行っています。投資時点においては、野村もしくは野村内の各社が定める稟議規程に基づいて、出資形態・金額等により定められた回覧者並びに決裁者による稟議、または経営会議もしくは野村内の各社における会議体による審議および議決を必要とする等、透明性の高い承認手続きを構築し、運営しています。

また、期中においては、投資対象の属性、保有の形態等に応じ、VaR方式または残高ベースにより、個別投資額や株式等総額のリスク量を認識し、シニア・マネジメント、フロント・オフィス、ミドル・オフィス、バック・オフィスで共有化することで、タイムリーなリスク管理を実施しています。

プライベート・エクイティ投資においては、基礎的内部格付手法に基づき算出する株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を定期的に算出するとともに、連結自己資本規制比率告示に定める自己資本の額との比率をモニタリングし、投資残高の管理を行っています。

10. 標準的手法についての定性開示項目記載の一環として記載する事項

リスク・ウェイトの判定に用いる適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングおよびフィッチ・レーティングス・リミテッドの5社の格付を使用しています。

11. 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

野村は公正価値で測定されていない金融債権および公正価値で測定されていない未実行のローン・コミットメントを含むオフ・バランスの金融商品の現在予想信用損失（以下、「CECL」）に対する引当てを、編纂書326「金融商品の信用損失の測定」（以下「編纂書326」）に従い認識しております。

CECLは、過去の事象、現在の状況および将来の予測に関する情報を含む、キャッシュ・フローの回収可能性に関する利用可能で、かつ、裏付け可能なすべての情報を考慮して、対象となる金融債権の予想残存期間にわたり、個別に、またはポートフォリオごとに計算されます。現在予想信用損失の計算において未収利息は金融商品の償却原価から控除しております。

CECLを決定するにあたって野村が使用する方法は、主に金融商品の性質や編纂書326で認められている実務上の便法が当社で適用されているかどうか、および金融債権から生じる予想信用損失が重大であるかどうかに依拠しております。

以下の表は、2021年3月31日末現在におけるCECL減損モデルの対象となる重要な金融商品の種類ごとに使用されている方法論を要約したものであり、CECLの測定に影響を与える前提条件を示しております。

金融商品	CECLの算定方法
貸付金、コミットメントライン契約および特定の預金	・リスク部門が開発した完全損失率モデル。 ・デフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、デフォルト時エクスポージャー（EAD）の各入力に基づいて予想信用損失を測定しております。 ・PDインプットには、内部リスク管理および自己資本の目的のために野村が使用している将来予想のシナリオが含まれております。 ・合理的なサポート可能な予測ができない期間には、即時復帰法が使用されます。 ・債務不履行に陥った金融商品、または債務不履行の可能性のある金融商品については、割引キャッシュ・フロー分析を用いて予想信用損失を測定しております。 ・金融商品が担保に依存している場合には担保の公正価値の不足に基づい

	て予想信用損失を測定しております。
担保付契約、有担保短期顧客貸付金およびプライム・ブローカレッジ貸付金	・リバース・レポ取引、短期担保付マージン・ローンおよびプライム・ブローカレッジ貸付金においては、頻繁な証拠金が要求され、カウンターパーティが証拠金を補充する能力を有するため、編纂書326で許容される実務上の簡便法により予想信用損失はリバース・レポ取引もしくはマージン・ローンの帳簿価額と当該担保の公正価額との差額に基づいております。 ・有価証券貸借取引は、一般的に非常に短い予想残存期間かつ担保保証されるため、過去の経験および一貫したモニタリングに基づき予想信用損失が一般的に重要でないと質的に判断されます。
顧客契約資産および債権	・予想信用損失は、通常、過去の経験、現在の経済状況、顧客の支払能力に関する特定の情報に基づく帳簿価額に損失率が適用される経年分析に基づいております。

CECL減損モデルの対象となる金融商品は、野村が貸出金を回収不能と判断し、将来の実質的なキャッシュ・フローを回収する合理的な見込みがなく、未回収の元本および利息を回収する現実的な手段がすべて尽くされた場合に償却されます。

12. 内部格付手法を採用した場合の開示事項

(1) 信用リスク・アセット（派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（以下、「カウンターパーティ信用リスク」といいます。）および証券化取引に係るリスクを除く。）の額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合

（単位：％）

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合			
項番		EADの割合	
		2021年3月末	2020年3月末
1	基礎的内部格付手法	78.72%	75.93%
2	金融機関等向けエクスポージャー	26.11%	22.56%
3	ソブリン向けエクスポージャー	26.02%	29.45%
4	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	7.11%	5.74%
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）	3.94%	3.36%
6	株式等エクスポージャー	9.63%	8.82%
7	信用リスク・アセットのみなし計算	0.94%	1.00%
8	その他	4.95%	4.96%
9	標準的手法	10.93%	13.01%
10	中央清算機関関連エクスポージャー	10.34%	11.04%
11	合計	100.00%	100.00%

(2) 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯と適用除外の概要

基礎的内部格付手法を用いずに標準的手法を用いる事業単位又は資産区分については、業務特性、エクスポージャーの性質、金額やリスク管理の高度化における重要性等を踏まえ決定しております。なお、内部格付手法を段階的に適用する計画はございません。

- 1 使用する内部格付手法の種類
基礎的内部格付手法
- 2 内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲
3に記載する事業単位又は資産区分を除く全ての事業単位又は資産区分
- 3 内部格付手法の適用を除外する事業単位（多数である場合にあっては、主な事業単位）又は資産区分の範囲
 - ① 内部格付手法の適用除外とする事業単位
 - ・インスティネット社及びその連結子会社
 - ・野村土地建物株式会社及びその連結子会社
 - ・杉村倉庫株式会社及びその連結子会社
 - ・野村東方国際証券有限公司
 - ② 内部格付手法の適用除外とする資産区分
 - ・未収利息
 - ・未収収益
 - ・顧客との契約から生じる契約資産
 - ・顧客との契約から生じる受取債権
 - ・信用取引貸付金
 - ・前払費用
 - ・未収還付法人税等
 - ・従業員貸付金
 - ・長期決済期間取引
 - ・重要性の低い小口エクスポージャー

13. 非トレーディング勘定における金利リスクの概要

野村の非トレーディング勘定の資産の大宗は預け金等の短期資産であり、非トレーディング勘定の負債の大宗は借入金・発行社債等による資金調達となっております。さらに、野村の借入金・発行社債等は、基本的にスワップ契約等により実質的にLIBORベースの変動金利債務に変換されており、非トレーディング勘定における金利リスクの重要性は相当程度低いものとなっております。

トレーディング勘定における金利リスクを含む市場リスクについては、「4. 市場リスク管理」にて、その管理方針及び手続きの概要を開示しております。

14. 連結自己資本規制比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表に関する事項

2021年3月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ロ	ハ
	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲 に基づく連結貸借 対照表	別紙様式第一号 (CC1) の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	3,509,753	3,475,672	
定期預金	281,421	281,421	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	373,558	373,558	
貸付金	2,943,471	2,912,658	
顧客に対する受取債権	459,089	458,887	
顧客以外に対する受取債権	793,668	789,468	
貸倒引当金	△53,783	△53,783	
売戻条件付買入有価証券	10,775,078	10,775,078	
借入有価証券担保金	5,264,360	5,264,360	
トレーディング資産	15,674,353	14,746,278	
プライベート・エクイティ投資	63,825	59,162	
建物、土地、器具備品および設備	464,449	413,785	
トレーディング目的以外の負債証券	426,758	401,462	
投資持分証券	126,649	126,649	
関連会社に対する投資および貸付金	364,393	364,393	
その他	1,049,432	1,048,936	
資産の部合計	42,516,480	41,437,989	
負債の部			
短期借入	1,368,097	1,256,715	
顧客に対する支払債務	1,454,754	1,454,655	
顧客以外に対する支払債務	1,773,698	1,773,469	
受入銀行預金	1,342,464	1,342,464	
買戻条件付売却有価証券	13,360,428	13,448,330	
貸付有価証券担保金	1,380,629	1,386,647	
その他の担保付借入	392,514	392,514	
トレーディング負債	9,473,261	9,530,828	
その他の負債	1,239,166	1,206,393	
長期借入	7,975,012	7,240,998	
負債の部合計	39,760,028	39,033,016	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	696,121	696,121	1a
利益剰余金	1,533,712	1,529,699	2
累積的其他の包括利益	△38,144	△38,144	3
自己株式	△91,245	△91,245	1c
非支配持分	61,513	61,513	
純資産の部合計	2,756,451	2,752,437	
負債及び純資産の部合計	42,516,480	41,785,454	

2020年12月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ロ	ハ
	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲 に基づく連結貸借 対照表	別紙様式第一号 (自己資本の構成) の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	3,367,527	3,328,925	
定期預金	269,681	269,681	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	289,865	289,865	
貸付金	2,559,518	2,545,920	
顧客に対する受取債権	442,696	442,559	
顧客以外に対する受取債権	733,653	728,417	
貸倒引当金	△9,816	△9,816	
売戻条件付買入有価証券	12,522,320	12,522,320	
借入有価証券担保金	4,430,005	4,430,005	
トレーディング資産	17,553,772	16,521,455	
プライベート・エクイティ投資	56,517	36,405	
建物、土地、器具備品および設備	458,602	421,783	
トレーディング目的以外の負債証券	415,082	391,491	
投資持分証券	115,714	115,714	
関連会社に対する投資および貸付金	398,074	398,074	
その他	989,027	988,340	
資産の部合計	44,592,245	43,421,146	
負債の部			
短期借入	1,335,006	1,198,687	
顧客に対する支払債務	1,349,855	1,349,770	
顧客以外に対する支払債務	1,811,503	1,811,478	
受入銀行預金	1,200,047	1,200,047	
買戻条件付売却有価証券	15,361,463	15,463,212	
貸付有価証券担保金	1,472,905	1,478,922	
その他の担保付借入	394,182	394,182	
トレーディング負債	9,767,775	9,812,107	
その他の負債	1,181,100	1,141,041	
長期借入	7,865,014	7,099,445	
負債の部合計	41,738,852	40,948,894	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	690,208	690,208	1a
利益剰余金	1,734,914	1,730,996	2
累積的其他の包括利益	△132,679	△132,679	3
自己株式	△93,312	△93,312	1c
非支配持分	59,769	59,769	
純資産の部合計	2,853,392	2,849,473	
負債及び純資産の部合計	44,592,245	43,798,368	

2020年3月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ロ	ハ
	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲 に基づく連結貸借 対照表	別紙様式第一号 (自己資本の構成) の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	3,191,888	3,137,967	
定期預金	309,372	309,372	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	373,685	373,685	
貸付金	2,857,405	2,869,329	
顧客に対する受取債権	541,284	536,688	
顧客以外に対する受取債権	1,731,235	1,727,438	
貸倒引当金	△13,012	△13,012	
売戻条件付買入有価証券	12,377,315	12,377,315	
借入有価証券担保金	3,529,796	3,529,796	
トレーディング資産	16,853,821	15,753,459	
プライベート・エクイティ投資	44,278	33,474	
建物、土地、器具備品および設備	440,511	425,088	
トレーディング目的以外の負債証券	455,392	404,026	
投資持分証券	112,174	112,174	
関連会社に対する投資および貸付金	367,640	368,208	
その他	827,022	826,774	
資産の部合計	43,999,815	42,771,788	
負債の部			
短期借入	1,486,732	1,326,348	
顧客に対する支払債務	1,467,434	1,467,434	
顧客以外に対する支払債務	1,653,495	1,653,353	
受入銀行預金	1,276,152	1,276,152	
買戻条件付売却有価証券	16,349,182	16,452,832	
貸付有価証券担保金	961,445	967,470	
その他の担保付借入	717,710	717,710	
トレーディング負債	8,546,283	8,620,861	
その他の負債	1,034,448	951,313	
長期借入	7,775,664	7,004,709	
負債の部合計	41,268,550	40,438,187	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	683,231	683,231	1a
利益剰余金	1,645,450	1,642,099	2
累積的其他の包括利益	△26,105	△26,105	3
自己株式	△243,603	△243,603	1c
非支配持分	77,798	77,798	
純資産の部合計	2,731,264	2,727,913	
負債及び純資産の部合計	43,999,815	43,166,100	

(注)

イ欄は百万円未満の端数処理の違いにより、有価証券報告書・四半期報告書等における連結貸借対照表上の数値とずれる場合がございます。

第3章 定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって、最終指定親会社の子法人等であるものの自己資本

その他金融機関等（連結自己資本規制比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、連結自己資本規制比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称および所要自己資本を下回った額の総額については、該当ありません。

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスク（カウンターパーティ信用リスク、証券化取引に係るリスク、標準的手法において複数の資産および取引を裏付けとするエクスポージャーで、リスク・ウェイトを直接に判定することができないものおよび内部格付手法において信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く。）に関する事項

① 地域別、業種別および残存期間別の期末残高

（単位：百万円）

地域別、業種別および残存期間別の期末残高			
項番		エクスポージャーの額	
		2021年3月末	2020年3月末
地域別			
1	日本	3,158,460	3,217,470
2	海外	3,629,550	2,935,543
3	欧州	1,133,615	734,689
4	米州	2,020,735	1,731,580
5	アジア・オセアニア	475,199	469,274
6	合計	6,788,010	6,153,014
業種別			
1	金融機関	2,787,850	2,275,166
2	ソブリン	1,999,307	2,084,048
3	法人	1,997,578	1,790,757
4	その他	3,273	3,042
5	合計	6,788,010	6,153,014
残存期間別			
1	1年未満	82,213	22,911
2	1年以上3年未満	4,180,488	3,849,772
3	3年以上5年未満	56,718	67,490
4	5年以上	88,115	88,401
5	期間の定めのないもの	2,380,474	2,124,439
6	合計	6,788,010	6,153,014

② 連結自己資本規制比率告示第183条第1項第1号から第4号までに掲げる事由が生じた債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額および当該エクスポージャーに係る償却額について、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないので、該当ございません。

③ 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		1ヵ月未満	1ヵ月以上 2ヵ月未満	2ヵ月以上 3ヵ月未満	3ヵ月以上
期末残高	2021年3月末	1,182	885	52	2,157
	2020年3月末	18,131	726	990	9,603

- ④ 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権（連結自己資本規制比率告示第183条第1項第1号から第3号までに掲げる事由が生じた債務者に対する債権を除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額およびそれ以外のものの額について、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないので、該当ございません。

(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャーの額 2021年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	6,438
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	57,487
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	12,118

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額 2020年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	8,548
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	58,225
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	4,050

3. その他定量的な開示事項

(1) 主要な指標

KM1：主要な指標

(単位：百万円、%)

KM1：主要な指標						
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2021年3月末	2020年12月末	2020年9月末	2020年6月末	2020年3月末
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	2,522,134	2,636,197	2,537,712	2,546,444	2,404,634
2	Tier1資本の額	2,840,505	2,952,884	2,855,329	2,864,351	2,571,500
3	総自己資本の額	2,845,248	2,961,181	2,886,385	2,895,475	2,602,379
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	15,951,006	14,974,069	15,037,167	16,092,669	15,674,493
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier1比率	15.81%	17.60%	16.87%	15.82%	15.34%
6	連結Tier1比率	17.80%	19.71%	18.98%	17.79%	16.40%
7	連結総自己資本比率	17.83%	19.77%	19.19%	17.99%	16.60%
資本バッファー						
8	資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
9	カウンター・シクリカル・バッ ファー比率	0.02%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%
10	G-SIB/D-SIBバッファー比率	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%
11	最低連結資本バッファー比率	3.02%	3.01%	3.01%	3.01%	3.01%
12	連結資本バッファー比率	9.83%	11.77%	11.19%	9.99%	8.60%
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	50,437,139	52,562,587	48,731,083	48,053,426	53,135,763
14	連結レバレッジ比率	5.63%	5.61%	5.85%	5.96%	4.83%

(単位：百万円、%)

KM1：主要な指標						
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2021年3月期 第4四半期	2021年3月期 第3四半期	2021年3月期 第2四半期	2021年3月期 第1四半期	2020年3月期 第4四半期
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	5,437,099	5,644,880	5,888,043	4,936,941	4,218,005
16	純資金流出額	2,844,745	2,519,111	2,384,486	2,348,784	2,109,636
17	連結流動性カバレッジ比率	192.4%	231.5%	248.4%	216.0%	201.1%

KM2：主要な指標（TLAC要件）

（単位：百万円、％）

KM2：主要な指標（TLAC要件）						
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2021年3月末	2020年12月末	2020年9月末	2020年6月末	2020年3月末
1	外部TLACの額	4,160,244				
2	リスク・アセットの額	15,951,006				
3	資本バッファ勘案前のリスク・アセットベース外部TLAC比率	26.08%				
3a	リスク・アセットベース外部TLAC比率	23.06%				
4	総エクスポージャーの額	50,437,139				
5	総エクスポージャーベース外部TLAC比率	8.24%				
6a	法令の規定に基づいて除外債務がベイルインの対象から除外される法域か否か					
6b	特例外部TLAC調達手段が認められる法域か否か					
6c	特例外部TLAC調達手段のうちその他外部TLAC調達手段に相当するとして認められているものが占める割合					

(2) リスク・アセットの概要

OV1：リスク・アセットの概要

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2021年3月末	2020年12月末	2021年3月末	2020年12月末
1	信用リスク	1,779,104	1,386,378	147,745	114,300
2	うち、標準的手法適用分	272,647	297,876	21,811	23,830
3	うち、内部格付手法適用分	1,128,538	706,245	95,700	59,889
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	377,919	382,257	30,233	30,580
4	カウンターパーティ信用リスク	3,635,289	3,654,272	300,489	301,717
5	うち、SA-CCR適用分	568,576	581,794	48,129	49,230
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	1,253,259	1,182,214	106,276	100,251
	うち、CVAリスク	1,201,059	1,273,156	96,084	101,852
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	401,960	405,651	32,156	32,452
	その他	210,433	211,455	17,841	17,930
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	1,891,160	1,907,337	160,370	161,742
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	80,475	80,750	6,824	6,847
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	229,948	224,147	19,496	19,004
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	151,479	105,000	12,118	8,400
11	未決済取引	14,305	11,291	1,165	930
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	—	—	—
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	4,951,589	4,336,974	396,127	346,957
17	うち、標準的方式適用分	767,488	670,779	61,399	53,662
18	うち、内部モデル方式適用分	4,184,101	3,666,194	334,728	293,295
19	オペレーショナル・リスク	2,448,517	2,578,119	195,881	206,249
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	2,448,517	2,578,119	195,881	206,249
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	422,890	374,703	35,861	31,774
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計(スケーリング・ファクター勘案後)	15,951,006	14,974,069	1,276,080	1,197,925

(単位：百万円)

OV 1：リスク・アセットの概要					
国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末
1	信用リスク	1,779,104	1,445,685	147,745	119,123
2	うち、標準的手法適用分	272,647	347,856	21,811	27,828
3	うち、内部格付手法適用分	1,128,538	722,594	95,700	61,276
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	377,919	375,233	30,233	30,018
4	カウンターパーティ信用リスク	3,635,289	3,591,776	300,489	297,422
5	うち、SA-CCR適用分	568,576	682,911	48,129	57,730
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	1,253,259	1,274,488	106,276	108,076
	うち、CVAリスク	1,201,059	1,133,188	96,084	90,655
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	401,960	314,711	32,156	25,176
	その他	210,433	186,476	17,841	15,782
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	1,891,160	1,598,270	160,370	135,533
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	80,475	100,801	6,824	8,547
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	229,948	232,902	19,496	19,745
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	151,479	50,636	12,118	4,050
11	未決済取引	14,305	27,210	1,165	2,233
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	—	—	—
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	4,951,589	5,549,324	396,127	443,945
17	うち、標準的方式適用分	767,488	814,707	61,399	65,176
18	うち、内部モデル方式適用分	4,184,101	4,734,616	334,728	378,769
19	オペレーショナル・リスク	2,448,517	2,490,490	195,881	199,239
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	2,448,517	2,490,490	195,881	199,239
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	422,890	284,410	35,861	24,118
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計(スケーリング・ファクター勘案後)	15,951,006	15,674,493	1,276,080	1,253,959

(3) 連結貸借対照表と連結自己資本規制上のエクスポージャーの対応関係

LI 1：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

2021年3月末

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係							
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
			信用リスク （ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。）	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エク スポー ジャー（ヘ 欄に該当する額を除く。）	マーケッ ト・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産							
現金および現金同等物	3,509,753	3,475,672	3,475,672	-	-	-	-
定期預金	281,421	281,421	281,421	-	-	-	-
取引所預託金およびその他の顧客分別金	373,558	373,558	373,558	-	-	-	-
貸付金	2,943,471	2,912,658	354,630	461,329	-	2,096,697	-
顧客に対する受取債権	459,089	458,887	364,463	94,424	-	-	-
顧客以外に対する受取債権	793,668	789,468	106,080	614,714	-	129,423	1,218
貸倒引当金	△53,783	△53,783	-	-	-	-	△53,783
売戻条件付買入有価証券	10,775,078	10,775,078	-	10,775,078	-	10,775,078	-
借入有価証券担保金	5,264,360	5,264,360	-	5,264,360	-	5,241,232	-
トレーディング資産	15,674,353	14,746,278	-	6,744,071	-	14,746,278	-
プライベート・エクイティ投資	63,825	59,162	59,162	-	-	-	-
建物、土地、器具備品および設備	464,449	413,785	310,399	-	-	-	103,385
トレーディング目的以外の負債証券	426,758	401,462	9,170	-	-	392,291	-
投資持分証券	126,649	126,649	126,649	-	-	-	-
関連会社に対する投資および貸付金	364,393	364,393	362,911	-	-	1,481	-
その他	1,049,432	1,048,936	610,730	399,975	-	399,975	38,230
資産合計	42,516,480	41,437,989	6,434,851	24,353,953	-	33,782,459	89,051
負債							
短期借入	1,368,097	1,256,715	-	-	-	-	1,256,715
顧客に対する支払債務	1,454,754	1,454,655	-	38,686	-	-	1,415,968
顧客以外に対する支払債務	1,773,698	1,773,469	-	892,014	-	148,290	881,454
受入銀行預金	1,342,464	1,342,464	-	-	-	944,650	397,813
買戻条件付売却有価証券	13,360,428	13,448,330	-	13,448,330	-	13,448,330	-
貸付有価証券担保金	1,380,629	1,386,647	-	1,386,647	-	1,386,647	-
その他の担保付借入	392,514	392,514	-	-	-	-	392,514
トレーディング負債	9,473,261	9,530,828	-	1,552,731	-	9,530,828	-
その他の負債	1,239,166	1,206,393	50,404	399,975	-	399,975	756,013
長期借入	7,975,012	7,240,998	-	-	-	-	7,240,998
負債合計	39,760,028	39,033,016	50,404	17,718,386	-	25,858,723	12,341,478

2020年3月末

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係							
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
			信用リスク (ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エク スポー ジャー (ヘ 欄に該当す る額を除く。)	マーケッ ト・リスク	所要自己資本 算定対象 外の項目又は 規制資本 からの調整 項目
資産							
現金および現金同等物	3,191,888	3,137,967	3,137,967	-	-	-	-
定期預金	309,372	309,372	309,372	-	-	-	-
取引所預託金およびその他の顧客分別金	373,685	373,685	373,685	-	-	-	-
貸付金	2,857,405	2,869,329	244,862	303,653	-	2,320,813	-
顧客に対する受取債権	541,284	536,688	454,134	82,553	-	-	-
顧客以外に対する受取債権	1,731,235	1,727,438	170,373	781,578	-	239,464	681,946
貸倒引当金	△13,012	△13,012	-	-	-	-	△13,012
売戻条件付買入有価証券	12,377,315	12,377,315	-	12,377,315	-	12,377,315	-
借入有価証券担保金	3,529,796	3,529,796	-	3,529,796	-	3,508,239	-
トレーディング資産	16,853,821	15,753,459	5,050	7,141,073	-	15,748,408	-
プライベート・エクイティ投資	44,278	33,474	33,474	-	-	-	-
建物、土地、器具備品および設備	440,511	425,088	314,057	-	-	-	111,031
トレーディング目的以外の負債証券	455,392	404,026	8,875	-	-	395,150	-
投資持分証券	112,174	112,174	112,174	-	-	-	-
関連会社に対する投資および貸付金	367,640	368,208	367,707	-	-	500	-
その他	827,022	826,774	504,616	290,268	-	290,268	31,888
資産合計	43,999,815	42,771,788	6,036,353	24,506,240	-	34,880,161	811,854
負債							
短期借入	1,486,732	1,326,348	-	-	-	-	1,326,348
顧客に対する支払債務	1,467,434	1,467,434	-	37,777	-	-	1,429,656
顧客以外に対する支払債務	1,653,495	1,653,353	-	1,043,755	-	273,798	609,598
受入銀行預金	1,276,152	1,276,152	-	-	-	816,098	460,053
買戻条件付売却有価証券	16,349,182	16,452,832	-	16,452,832	-	16,452,832	-
貸付有価証券担保金	961,445	967,470	-	967,470	-	967,470	-
その他の担保付借入	717,710	717,710	-	-	-	-	717,710
トレーディング負債	8,546,283	8,620,861	-	1,883,826	-	8,620,861	-
その他の負債	1,034,448	951,313	66,907	290,268	-	290,268	594,137
長期借入	7,775,664	7,004,709	-	-	-	-	7,004,709
負債合計	41,268,550	40,438,187	66,907	20,675,931	-	27,421,330	12,142,215

(注)

トレーディング勘定のデリバティブおよびレポ形式の取引については、ニ欄「カウンターパーティ信用リスク」およびヘ欄「マーケット・リスク」双方に記載されております。

非トレーディング勘定の為替リスク及びコモディティ・リスクについては、連結貸借対照表の勘定科目との紐付けが困難なことから当計表に含めておりません。

イ欄は百万円未満の端数処理の違いにより、有価証券報告書等における連結貸借対照表上の数値とずれる場合がございます。

LI 2：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

2021年3月末

(単位：百万円)

LI 2：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。)	カウンター パーティ信用 リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当 する額を除 く。)	マーケット・ リスク
1	連結自己資本規制上の連結範囲に 基づく資産の額	64,571,263	6,434,851	24,353,953	-	33,782,459
2	連結自己資本規制上の連結範囲に 基づく負債の額	43,627,513	50,404	17,718,386	-	25,858,723
3	連結自己資本規制上の連結範囲に 基づく資産及び負債の純額	20,943,750	6,384,447	6,635,567	-	7,923,736
4	オフ・バランスシートの額	165,148	165,148	-	-	-
5	デリバティブ取引およびレポ形式 の取引による差異	11,419,018	-	11,419,018	-	-
6	その他の差異	△121,496	△121,496	-	-	-
7	連結自己資本規制上のエクスポ ージャーの額	32,406,420	6,428,099	18,054,585	-	7,923,736

2020年3月末

(単位：百万円)

LI2：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。)	カウンター パーティ信用 リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当 する額を除 く。)	マーケット・ リスク
1	連結自己資本規制上の連結範囲に 基づく資産の額	65,422,754	6,036,353	24,506,240	-	34,880,161
2	連結自己資本規制上の連結範囲に 基づく負債の額	48,164,168	66,907	20,675,931	-	27,421,330
3	連結自己資本規制上の連結範囲に 基づく資産及び負債の純額	17,258,586	5,969,446	3,830,309	-	7,458,831
4	オフ・バランスシートの額	76,695	76,695	-	-	-
5	デリバティブ取引およびレポ形式 の取引による差異	14,798,269	-	14,798,269	-	-
6	その他の差異	△107,290	△107,290	-	-	-
7	連結自己資本規制上のエクスポ ージャーの額	32,026,260	5,938,851	18,628,578	-	7,458,831

(注)

項番5「デリバティブ取引およびレポ形式の取引による差異」は主に、期待エクスポージャー方式、SA-CCR方式および包括的手法によるエクスポージャーの計測により生じています。

項番6「その他の差異」は主に、繰延税金資産に関する規制上の調整による差異および未決済取引にかかる差異となっております。

(4) 信用リスク（カウンターパーティ信用リスク、証券化取引に係る信用リスク及び信用リスク・アセットのみ
なし計算に係る信用リスクを除く。）に関する事項

CR 1：資産の信用の質

2021年3月末

(単位：百万円)

CR 1：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ローハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	197, 859	737, 680	41, 561	893, 978
2	有価証券（うち負債性のもの）	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの 資産（うち負債性のもの）	-	-	-	-
4	オン・バランスシートの資産の 合計（1+2+3）	197, 859	737, 680	41, 561	893, 978
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	-	32, 198	-	32, 198
6	コミットメント等	-	139, 676	-	139, 676
7	オフ・バランスシートの資産の 合計（5+6）	-	171, 874	-	171, 874
	合計				
8	合計（4+7）	197, 859	909, 555	41, 561	1, 065, 852

2020年3月末

(単位：百万円)

CR 1：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	352	521, 899	-	522, 251
2	有価証券（うち負債性のもの）	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの 資産（うち負債性のもの）	-	-	-	-
4	オン・バランスシートの資産の 合計（1+2+3）	352	521, 899	-	522, 251
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	-	2, 360	-	2, 360
6	コミットメント等	-	68, 981	-	68, 981
7	オフ・バランスシートの資産の 合計（5+6）	-	71, 342	-	71, 342
	合計				
8	合計（4+7）	352	593, 242	-	593, 594

(注)

デフォルトとは債務の不履行、著しく不利益となる契約条件への変更、法的破綻又はこれに類似した状態になった場合、及び債務者又は案件の信用力が非常に脆弱であり、債務の履行の不確実性が非常に高い場合をいい、株式等エクスポージャーを除く信用リスク・アセットの計測対象となる資産について、重大な損失（投下元本の30%を超える損失をいう。）を伴う売却を行う場合を含みます。

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

2021年3月末

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動		
項番		金額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	-
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額
3		非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	197,859

2020年3月末

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動		
項番		金額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	369
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額
3		非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	352

CR3：信用リスク削減手法

2021年3月末

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポ ージャー	保全された エクスポ ージャー	担保で 保全された エクスポ ージャー	保証で 保全された エクスポ ージャー	クレジット・ デリバティブ で保全された エクスポ ージャー
1	貸出金	458,023	435,954	435,954	-	-
2	有価証券（負債性のもの）	-	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの資 産（負債性のもの）	-	-	-	-	-
4	合計（1 + 2 + 3）	458,023	435,954	435,954	-	-
5	うちデフォルトしたもの	156,298	-	-	-	-

2020年3月末

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポ ージャー	保全された エクスポ ージャー	担保で 保全された エクスポ ージャー	保証で 保全された エクスポ ージャー	クレジット・ デリバティブ で保全された エクスポ ージャー
1	貸出金	237,264	284,987	284,987	-	-
2	有価証券（負債性のもの）	-	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの資 産（負債性のもの）	-	-	-	-	-
4	合計（1 + 2 + 3）	237,264	284,987	284,987	-	-
5	うちデフォルトしたもの	352	-	-	-	-

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

2021年3月末

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
	資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,629	-	1,629	-	0	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	5,815	-	5,815	-	796	13.69%
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	44	-	44	-	8	19.99%
7	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
9	我が国の政府関係機関向け	0	-	0	-	0	10.00%
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,940	-	38,940	-	10,377	26.65%
12	法人等向け	693,507	-	257,552	-	257,457	99.96%
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	7	-	7	-	7	100.00%
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	2,665	-	2,665	-	3,998	149.99%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-
22	合計	742,610	-	306,655	-	272,647	88.90%

2020年3月末

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果							
項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシート	オフ・バランスシート	オン・バランスシート	オフ・バランスシート		
1	現金	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	17,187	-	17,187	-	0	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	3,998	-	3,998	-	1,012	25.31%
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	-	0	-	0	20.00%
7	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
9	我が国の政府関係機関向け	0	-	0	-	0	10.00%
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,858	-	35,858	-	10,653	29.70%
12	法人等向け	617,335	-	332,348	-	331,464	99.73%
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	3,151	-	3,151	-	4,726	150.00%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-
22	合計	677,532	-	392,544	-	347,856	88.61%

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

2021年3月末

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー												
項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,629	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,629
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	4,192	-	49	-	1,573	-	-	-	-	-	5,815
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	44	-	-	-	-	-	-	-	44
7	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	我が国の政府関係機関向け	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	34,378	-	2,118	-	2,442	-	-	-	38,940
12	法人等向け	-	-	27	-	147	-	257,378	-	-	-	257,552
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	7
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	2,665	-	-	2,665
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	合計	5,822	0	34,499	-	3,839	-	259,828	2,665	-	-	306,655

2020年3月末

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー												
項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	17,187	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,187
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	1,958	-	26	-	2,013	-	-	-	-	-	3,998
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
7	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	我が国の政府関係機関向け	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	25,541	-	9,543	-	773	-	-	-	35,858
12	法人等向け	-	-	970	-	214	-	331,163	-	-	-	332,348
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	3,151	-	-	3,151
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	合計	19,146	0	26,538	-	11,772	-	331,936	3,151	-	-	392,544

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

2021年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CR 6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー													
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バ ランス シート・ グロスエ クスポー ジャーの 額	CCF・信用 リスク削 減手法適 用前のオ フ・バラ ンスシー ト・エク スポー ジャーの 額	平均CCF	CCF・信用 リスク削 減手法適 用後EAD	平均PD	債務者の 数	平均LGD	平均残存 期間	信用リス ク・ア セットの 額	リスク・ ウェイト の加重平 均値（RWA density）	EL	適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,991,694	-	-	1,991,694	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	2,081	0.10%	1	
2	0.15以上0.25未満	6	-	-	6	0.19%	100件未満	45.00%	1.0	1	29.63%	0	
3	0.25以上0.50未満	290	-	-	290	0.40%	100件未満	45.00%	1.0	134	46.13%	0	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	58	-	-	58	0.89%	100件未満	45.00%	1.0	40	69.57%	0	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	68	-	-	68	27.71%	100件未満	45.00%	1.0	161	235.17%	8	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	1,992,119	-	-	1,992,119	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	2,419	0.12%	11	-
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,888,764	-	-	1,888,764	0.04%	0.2	45.00%	1.2	296,496	15.69%	392	
2	0.15以上0.25未満	27,869	12,045	100.00%	39,915	0.19%	100件未満	45.00%	4.3	26,963	67.55%	35	
3	0.25以上0.50未満	35,168	-	-	35,168	0.29%	100件未満	45.00%	1.5	19,805	56.31%	47	
4	0.50以上0.75未満	3,530	-	-	3,530	0.61%	100件未満	45.00%	1.2	2,210	62.61%	9	
5	0.75以上2.50未満	10,889	-	-	10,889	1.39%	100件未満	45.00%	2.0	10,429	95.77%	68	
6	2.50以上10.00未満	9,413	-	-	9,413	4.98%	100件未満	45.00%	4.7	16,674	177.12%	211	
7	10.00以上100.00未満	11,937	-	-	11,937	27.71%	100件未満	45.00%	1.3	28,899	242.08%	1,488	
8	100.00（デフォルト）	20	-	-	20	100.00%	100件未満	45.00%	5.0	-	-	9	
9	小計	1,987,595	12,045	100.00%	1,999,640	0.25%	0.3	45.00%	1.3	401,480	20.07%	2,261	-
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）													
1	0.00以上0.15未満	109,951	-	-	109,951	0.04%	0.2	45.00%	1.8	22,306	20.28%	23	
2	0.15以上0.25未満	41,163	-	-	41,163	0.19%	100件未満	45.00%	4.9	27,744	67.40%	36	
3	0.25以上0.50未満	2,847	-	-	2,847	0.30%	100件未満	45.00%	4.6	2,886	101.37%	3	
4	0.50以上0.75未満	1,237	-	-	1,237	0.61%	100件未満	45.00%	4.0	1,459	117.92%	3	
5	0.75以上2.50未満	3,284	-	-	3,284	1.14%	100件未満	45.00%	3.4	3,597	109.51%	16	
6	2.50以上10.00未満	56,457	-	-	56,457	4.04%	100件未満	45.00%	1.1	70,312	124.54%	1,027	
7	10.00以上100.00未満	110,248	20,153	100.00%	130,401	27.71%	0.9	45.00%	2.3	356,184	273.14%	16,262	
8	100.00（デフォルト）	199,086	-	-	199,086	100.00%	100件未満	23.68%	4.9	-	-	47,159	
9	小計	524,276	20,153	100.00%	544,430	31.85%	1.3	37.20%	2.9	484,491	107.63%	64,533	41,561
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2021年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CR 6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー													
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バ ランス シート・ グロスエ クスポー ジャーの 額	CCF・信用 リスク削 減手法適 用前のオ フ・バラ ンスシー ト・エク スポー ジャーの 額	平均CCF	CCF・信用 リスク削 減手法適 用後EAD	平均PD	債務者の 数	平均LGD	平均残存 期間	信用リス ク・ア セットの 額	リスク・ ウェイト の加重平 均值（RWA density）	EL	適格 引当金
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（事業法人等向け）													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（リテール向け）													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2021年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CR 6：内部格付手法ーポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー													
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バ ランス シート・ グロス エクスポ ージャーの 額	CCF・信用 リスク削 減手法適 用前のオ フ・バラ ンスシー ト・エク スポー ジャーの 額	平均CCF	CCF・信用 リスク削 減手法適 用後EAD	平均PD	債務者の 数	平均LGD	平均残存 期間	信用リス ク・ア セットの 額	リスク・ ウェイト の加重平 均値（RWA density）	EL	適格 引当金
	その他リテール向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計（全てのポートフォリオ）		4,503,991	32,198	100.00%	4,536,190	3.34%	1.7	44.06%	1.3	888,391	20.00%	66,806	41,561

2020年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR 6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー													
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バ ランス シート・ グロスエ クスポー ジャーの 額	CCF・信用 リスク削 減手法適 用前のオ フ・バラ ンスシー ト・エク スポー ジャーの 額	平均CCF	CCF・信用 リスク削 減手法適 用後EAD	平均PD	債務者の 数	平均LGD	平均残存 期間	信用リス ク・ア セットの 額	リスク・ ウェイト の加重平 均值 (RWA density)	EL	適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,060,391	-	-	2,060,391	-	100件未満	45.00%	1.3	83	-	0	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	544	-	-	544	0.29%	100件未満	45.00%	1.0	209	38.51%	0	
4	0.50以上0.75未満	28	-	-	28	0.63%	100件未満	45.00%	1.0	16	58.96%	0	
5	0.75以上2.50未満	23	-	-	23	1.97%	100件未満	45.00%	1.0	21	95.35%	0	
6	2.50以上10.00未満	11	-	-	11	9.04%	100件未満	45.00%	1.0	20	168.50%	0	
7	10.00以上100.00未満	31	-	-	31	27.47%	100件未満	45.00%	1.0	72	235.02%	3	
8	100.00 (デフォルト)	47	-	-	47	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	-	-	21	
9	小計	2,061,077	-	-	2,061,077	-	100件未満	45.00%	1.3	424	0.02%	26	-
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,504,984	-	-	1,504,984	0.05%	0.2	45.00%	1.2	263,237	17.49%	373	
2	0.15以上0.25未満	23,400	-	-	23,400	0.20%	100件未満	45.00%	1.4	8,263	35.31%	21	
3	0.25以上0.50未満	30,600	-	-	30,600	0.30%	100件未満	45.00%	1.2	16,180	52.87%	42	
4	0.50以上0.75未満	4,400	-	-	4,400	0.63%	100件未満	45.00%	1.5	3,087	70.15%	12	
5	0.75以上2.50未満	836	-	-	836	1.66%	100件未満	45.00%	2.2	961	114.92%	6	
6	2.50以上10.00未満	8,132	-	-	8,132	4.37%	100件未満	45.00%	1.1	10,398	127.86%	160	
7	10.00以上100.00未満	6,796	-	-	6,796	27.47%	100件未満	45.00%	1.3	16,210	238.52%	840	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	1,579,152	-	-	1,579,152	0.20%	0.3	45.00%	1.2	318,340	20.15%	1,456	-
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）													
1	0.00以上0.15未満	314,510	9	100.00%	314,520	0.03%	0.2	45.00%	1.2	42,140	13.39%	56	
2	0.15以上0.25未満	4,329	-	-	4,329	0.20%	100件未満	45.00%	4.0	3,025	69.88%	3	
3	0.25以上0.50未満	4,359	-	-	4,359	0.33%	100件未満	45.00%	4.3	4,005	91.89%	6	
4	0.50以上0.75未満	994	-	-	994	0.63%	100件未満	45.00%	4.6	1,320	132.72%	2	
5	0.75以上2.50未満	5,368	-	-	5,368	1.49%	100件未満	45.00%	1.6	6,193	115.35%	36	
6	2.50以上10.00未満	644	630	100.00%	1,274	6.73%	100件未満	45.00%	4.8	2,488	195.23%	38	
7	10.00以上100.00未満	62,035	1,720	100.00%	63,756	27.47%	1.8	45.00%	1.8	170,487	267.40%	7,882	
8	100.00 (デフォルト)	7,423	-	-	7,423	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	-	-	3,340	
9	小計	399,666	2,360	100.00%	402,026	6.28%	2.2	45.00%	1.4	229,660	57.12%	11,367	-
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2020年3月期

(単位: 百万円、%、千件、年)

CR 6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー													
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バ ランス シート・ グロスエ クスポー ジャーの 額	CCF・信用 リスク削 減手法適 用前のオ フ・バラ ンスシー ト・エク スポー ジャーの 額	平均CCF	CCF・信用 リスク削 減手法適 用後EAD	平均PD	債務者の 数	平均LGD	平均残存 期間	信用リス ク・ア セットの 額	リスク・ ウェイト の加重平 均値（RWA density）	EL	適格 引当金
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（事業法人等向け）													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（リテール向け）													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2020年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR 6：内部格付手法ーポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー													
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バ ランス シート・ グロスエ クスポー ジャーの 額	CCF・信用 リスク削 減手法適 用前のオ フ・バラ ンスシー ト・エク スポー ジャーの 額	平均CCF	CCF・信用 リスク削 減手法適 用後EAD	平均PD	債務者の 数	平均LGD	平均残存 期間	信用リス ク・ア セットの 額	リスク・ ウェイト の加重平 均値（RWA density）	EL	適格 引当金
	その他リテール向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（全てのポートフォリオ）		4,039,895	2,360	100.00%	4,042,256	0.70%	2.6	45.00%	1.3	548,424	13.56%	12,850	-

(注)

ヘ欄「債務者の数」について、100件未満の場合には、概数で記載しております。

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

2021年3月末

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ 勘案前の信用リスク・ アセットの額	実際の信用リスク・ アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	2,419	2,419
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	－	－
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	401,480	401,480
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	－	－
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	484,491	484,491
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	－	－
7	特定貸付債権－FIRB	－	－
8	特定貸付債権－AIRB	－	－
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	－	－
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	－	－
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	－	－
12	株式－FIRB	－	－
13	株式－AIRB	－	－
14	購入債権－FIRB	－	－
15	購入債権－AIRB	－	－
16	合計	888,391	888,391

2020年3月末

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ 勘案前の信用リスク・ アセットの額	実際の信用リスク・ アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	424	424
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	－	－
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	318,340	318,340
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	－	－
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	229,660	229,660
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	－	－
7	特定貸付債権－FIRB	－	－
8	特定貸付債権－AIRB	－	－
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	－	－
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	－	－
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	－	－
12	株式－FIRB	－	－
13	株式－AIRB	－	－
14	購入債権－FIRB	－	－
15	購入債権－AIRB	－	－
16	合計	548,424	548,424

CR 8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

(単位：百万円)

CR 8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番			信用リスク・アセットの額
1	前四半期末時点（2020年12月末）における信用リスク・アセットの額		3,343,363
2	当四半期中の要因別の変動額	資産の規模	384,532
3		ポートフォリオの質	32,045
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	38,421
8		その他	—
9	当四半期末時点（2021年3月末）における信用リスク・アセットの額		3,798,361

(単位：百万円)

CR 8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点（2020年3月末）における信用リスク・アセットの額		2,944,407
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	749,114
3		ポートフォリオの質	74,624
4		モデルの更新	△3
5		手法及び方針	－
6		買収又は売却	－
7		為替の変動	30,219
8		その他	－
9	当期末時点（2021年3月末）における信用リスク・アセットの額		3,798,361

(注)

項番2「資産の規模」には項番3から項番8で特定された変動額以外の変動額を記載しております。

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト

2021年3月末

(単位：％、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト													
イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均 PD (EAD加重)	相加平均 PD	債務者の数		期中にデ フォルトし た債務者の 数	うち、期中 にデフォル トした新た な債務者の 数	過去の年平 均デフォル ト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
ソブリン向けエクスポ ージャーおよび金融機関等向け エクスポージャー	0.05%未満	AAA～A+	Aaa～A1	AAA～A+	AAA～A+	AAA～A+	0.01%	0.03%	100	111	0	0	0.00%
	1%未満	A～BB	A2～Ba2	A～BB	A～BB	A～BB	0.13%	0.22%	257	248	0	0	0.00%
	1%以上	BB～D	Ba3～D	BB～D	BB～D	BB～D	14.57%	17.12%	56	79	1	1	2.17%
事業法人向けエクスポ ージャー（特定貸付債権を除 く。）	0.05%未満	AAA～A+	Aaa～A1	AAA～A+	AAA～A+	AAA～A+	0.03%	0.03%	76	93	0	0	0.00%
	1%未満	A～BB	A2～Ba2	A～BB	A～BB	A～BB	0.19%	0.23%	296	269	0	0	0.00%
	1%以上	BB～D	Ba3～D	BB～D	BB～D	BB～D	61.40%	26.96%	1,902	951	2	2	0.08%
特定貸付債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等エクスポージャー （PD/LGD方式が適用されるエ クスポージャーに限る。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（事業法人等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（リテール向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール 向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポ ージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエク スポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2020年3月末

(単位：％、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト													
イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均 PD (EAD加重)	相加平均 PD	債務者の数		期中にデ フォルトし た債務者の 数	うち、期中 にデフォル トした新た な債務者の 数	過去の年平 均デフォル ト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
ソブリン向けエクスポ ージャーおよび金融機関等向け エクスポージャー	0.05%未満	AAA～A+	Aaa～A1	AAA～A+	AAA～A+	AAA～A+	0.01%	0.03%	81	100	0	0	0.00%
	1%未満	A～BB	A2～Ba2	A～BB	A～BB	A～BB	0.10%	0.23%	167	257	0	0	0.00%
	1%以上	BB～D	Ba3～D	BB～D	BB～D	BB～D	14.66%	22.48%	29	56	2	0	2.17%
事業法人向けエクスポ ージャー（特定貸付債権を除 く。）	0.05%未満	AAA～A+	Aaa～A1	AAA～A+	AAA～A+	AAA～A+	0.03%	0.03%	94	76	0	0	0.00%
	1%未満	A～BB	A2～Ba2	A～BB	A～BB	A～BB	0.22%	0.23%	127	296	0	0	0.00%
	1%以上	BB～D	Ba3～D	BB～D	BB～D	BB～D	33.27%	27.34%	140	1,902	0	0	0.08%
特定貸付債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等エクスポージャー （PD/LGD方式が適用されるエ クスポージャーに限る。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（事業法人等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（リテール向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルピング型リテール 向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポ ージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエク スポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)

全てのエクスポージャーに対して一つの内部格付モデルを適用しており、当計表はスロットティング・クライテリアを使用する特定貸付債権を除き、内部格付モデル適用範囲全体の計数を示しております。

ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーについては、各PD区分の債務者の数が少数であることから、ポートフォリオ区分を統合して記載しております。

設定したそれぞれのPD区分に関して、どのような取扱いとしているかについての説明および理由については、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないため、記載事項はございません。

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

2021年3月末

（単位：百万円、％）

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	22,318	23,008	50.00%	7,351	－	－	32,224	39,575	19,787	0
	2.5年以上	56,131	80,839	70.00%	111,553	－	－	5,207	116,761	81,733	467
良（Good）	2.5年未満	43,710	16,775	70.00%	13,512	－	－	42,778	56,291	39,403	225
	2.5年以上	46,056	18,503	90.00%	39,084	－	－	20,850	59,934	53,940	479
可（Satisfactory）		20,345	73	115.00%	7,898	－	－	12,502	20,400	23,460	571
弱い（Weak）		8,371	475	250.00%	－	－	－	8,728	8,728	21,820	698
デフォルト（Default）		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		196,934	139,676	－	179,399	－	－	122,291	301,691	240,147	2,441
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト				エクスポー ジャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額	期待損失	
優（Strong）	2.5年未満	－	－	－				－	－	－	
	2.5年以上	－	－	－				－	－	－	
良（Good）	2.5年未満	－	－	－				－	－	－	
	2.5年以上	－	－	－				－	－	－	
可（Satisfactory）		－	－	－				－	－	－	
弱い（Weak）		－	－	－				－	－	－	
デフォルト（Default）		－	－	－				－	－	－	
合計		－	－	－				－	－	－	
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー		オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト				エクスポー ジャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額		
簡易手法－上場株式		427,028	－	300.00%				427,028	1,281,085		
簡易手法－非上場株式		152,518	－	400.00%				152,518	610,075		
内部モデル手法		－	－	－				－	－		
合計		579,547	－	－				579,547	1,891,160		
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
連結自己資本規制比率告示第百四十 三条第一項ただし書の定めるところ により100%のリスク・ウェイトが 適用される株式等エクスポージャー		－	－	100.00%				－	－		

2020年3月末

(単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	43,081	16,097	50.00%	24,569	－	－	30,584	55,154	27,577	0
	2.5年以上	56,841	10,921	70.00%	64,166	－	－	865	65,032	45,522	260
良（Good）	2.5年未満	24,776	542	70.00%	1,700	－	－	23,483	25,183	17,628	100
	2.5年以上	55,637	41,356	90.00%	46,041	－	－	40,612	86,654	77,989	693
可（Satisfactory）		2,829	63	115.00%	2,876	－	－	－	2,876	3,308	80
弱い（Weak）		857	－	250.00%	－	－	－	857	857	2,143	68
デフォルト（Default）		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		184,023	68,981	－	139,355	－	－	96,404	235,759	174,169	1,203
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト					エクスポー ジャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	－	－	－					－	－	－
	2.5年以上	－	－	－					－	－	－
良（Good）	2.5年未満	－	－	－					－	－	－
	2.5年以上	－	－	－					－	－	－
可（Satisfactory）		－	－	－					－	－	－
弱い（Weak）		－	－	－					－	－	－
デフォルト（Default）		－	－	－					－	－	－
合計		－	－	－					－	－	－
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー	オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト					エクスポー ジャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額		
簡易手法－上場株式	430,958	－	300.00%					430,958	1,292,876		
簡易手法－非上場株式	76,348	－	400.00%					76,348	305,394		
内部モデル手法		－	－					－	－		
合計	507,307	－	－					507,307	1,598,270		
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
連結自己資本規制比率告示第百四十三条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	－	－	100.00%					－	－		

(5) カウンターパーティ信用リスクに関する事項

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

2021年3月末

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	189,292	465,826		1.4	997,039	568,576
2	期待エクスポージャー方式			3,938,548	1.4	5,630,507	1,253,259
3	信用リスク削減手法における簡便手法					-	-
4	信用リスク削減手法における包括的手法					5,458,866	210,433
5	エクスポージャー変動推計モデル					-	-
6	合計						2,032,269

2020年3月末

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	367,818	593,864		1.4	1,424,447	682,911
2	期待エクスポージャー方式			3,801,008	1.4	6,257,406	1,274,488
3	信用リスク削減手法における簡便手法					-	-
4	信用リスク削減手法における包括的手法					3,035,307	186,476
5	エクスポージャー変動推計モデル					-	-
6	合計						2,143,876

CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課

2021年3月末

(単位：百万円)

CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法 適用後のエクスポ ージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	3,248,778	877,491
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		516,450
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		361,041
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	997,039	323,567
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	4,245,818	1,201,059

2020年3月末

(単位：百万円)

CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法 適用後のエクスポ ージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	3,237,085	722,530
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		269,471
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		453,059
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,424,447	410,658
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	4,661,532	1,133,188

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

2021年3月末

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー										
項番	リスク・ウェイト 業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	53,693	-	-	-	-	-	53,693
3	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	7,022	57	-	-	-	-	7,079
11	法人等向け	-	-	-	-	-	6,233	-	-	6,233
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	合計	-	-	60,715	57	-	6,233	-	-	67,007

2020年3月末

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー										
項番	リスク・ウェイト 業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	114,597	-	-	-	-	-	114,597
3	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	19,154	2,577	-	-	-	-	21,731
11	法人等向け	-	-	-	-	-	15,801	-	-	15,801
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	合計	-	-	133,752	2,577	-	15,801	-	-	152,131

CCR 4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

2021年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR 4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー								
項番	PD区分	イ EAD (信用リスク 削減効果勘案 後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方の 数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・ アセット	ト リスク・ウェ イトの加重平 均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	1,459,423	0.01%	0.1	43.65%	0.4	34,441	2.35%
2	0.15以上0.25未満	6,384	0.19%	100件未満	45.00%	0.8	1,824	28.57%
3	0.25以上0.50未満	26,164	0.29%	100件未満	45.00%	0.8	9,683	37.01%
4	0.50以上0.75未満	1,031	0.61%	100件未満	45.00%	0.0	597	57.94%
5	0.75以上2.50未満	32,861	0.90%	100件未満	45.00%	0.9	22,912	69.72%
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	2,054	27.71%	100件未満	45.00%	0.0	4,653	226.49%
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	1,527,920	0.07%	0.2	43.71%	0.4	74,113	4.85%
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	4,427,330	0.05%	0.3	25.82%	0.7	402,163	9.08%
2	0.15以上0.25未満	247,519	0.19%	100件未満	34.99%	1.2	74,323	30.02%
3	0.25以上0.50未満	186,047	0.34%	0.1	24.96%	1.5	45,345	24.37%
4	0.50以上0.75未満	166,439	0.61%	100件未満	8.22%	1.1	33,457	20.10%
5	0.75以上2.50未満	101,809	1.62%	100件未満	14.26%	1.2	26,133	25.66%
6	2.50以上10.00未満	192,350	4.92%	100件未満	10.14%	1.9	59,390	30.87%
7	10.00以上100.00未満	9,240	27.71%	100件未満	45.00%	0.9	23,148	250.50%
8	100.00 (デフォルト)	645	100.00%	100件未満	45.00%	0.9	0	0.00%
9	小計	5,331,382	0.35%	0.8	24.92%	0.9	663,963	12.45%
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	3,258,824	0.05%	5.1	28.69%	0.8	329,130	10.09%
2	0.15以上0.25未満	271,657	0.19%	0.5	44.85%	1.1	99,259	36.53%
3	0.25以上0.50未満	509,443	0.31%	0.5	30.72%	0.8	178,360	35.01%
4	0.50以上0.75未満	239,437	0.61%	0.2	15.82%	0.5	63,517	26.52%
5	0.75以上2.50未満	476,848	1.13%	0.3	18.42%	0.5	179,027	37.54%
6	2.50以上10.00未満	245,162	6.49%	0.3	26.49%	0.7	214,747	87.59%
7	10.00以上100.00未満	150,269	27.71%	1.6	24.64%	0.6	211,743	140.90%
8	100.00 (デフォルト)	8,458	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	5,160,102	1.49%	8.8	28.00%	0.7	1,275,786	24.72%
合計 (全てのポートフォリオ)		12,019,406	0.80%	9.9	28.63%	0.7	2,013,863	16.75%

2020年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー								
項番	PD区分	イ EAD (信用リスク 削減効果勘案 後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方の 数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・ アセット	ト リスク・ウェ イトの加重平 均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	2,955,343	0.00%	0.1	41.10%	0.3	26,904	0.91%
2	0.15以上0.25未満	5,913	0.20%	100件未満	45.00%	1.0	1,838	31.09%
3	0.25以上0.50未満	28,037	0.30%	100件未満	45.00%	0.9	10,871	38.77%
4	0.50以上0.75未満	9,236	0.63%	100件未満	45.00%	0.0	4,351	47.11%
5	0.75以上2.50未満	30,051	1.97%	100件未満	45.00%	0.9	28,593	95.14%
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－
7	10.00以上100.00未満	1,180	27.47%	100件未満	45.00%	0.0	2,689	227.80%
8	100.00 (デフォルト)	－	－	－	－	－	－	－
9	小計	3,029,763	0.04%	0.1	41.19%	0.3	75,249	2.48%
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	2,574,607	0.05%	0.3	35.82%	0.9	331,722	12.88%
2	0.15以上0.25未満	195,613	0.20%	100件未満	39.33%	1.0	59,626	30.48%
3	0.25以上0.50未満	449,767	0.34%	0.1	10.33%	1.1	59,323	13.18%
4	0.50以上0.75未満	164,276	0.63%	100件未満	6.83%	1.4	15,793	9.61%
5	0.75以上2.50未満	144,172	1.71%	100件未満	12.24%	2.4	31,687	21.97%
6	2.50以上10.00未満	53,958	5.90%	100件未満	21.83%	1.1	35,685	66.13%
7	10.00以上100.00未満	20,339	27.47%	100件未満	35.14%	0.7	37,529	184.51%
8	100.00 (デフォルト)	235	100.00%	100件未満	45.00%	0.9	0	0.00%
9	小計	3,602,969	0.44%	0.8	30.35%	1.0	571,368	15.85%
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	2,262,570	0.06%	5.4	39.28%	1.2	343,586	15.18%
2	0.15以上0.25未満	255,247	0.20%	0.5	44.62%	1.2	98,440	38.56%
3	0.25以上0.50未満	456,897	0.33%	0.4	30.70%	0.8	169,638	37.12%
4	0.50以上0.75未満	152,272	0.63%	0.2	28.65%	0.9	79,403	52.14%
5	0.75以上2.50未満	477,096	1.30%	0.3	23.00%	0.5	226,119	47.39%
6	2.50以上10.00未満	205,345	7.30%	0.3	36.58%	0.9	266,208	129.63%
7	10.00以上100.00未満	118,574	27.47%	1.8	39.21%	1.2	270,020	227.72%
8	100.00 (デフォルト)	4,292	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	3,932,296	1.59%	9.3	36.10%	1.0	1,453,417	36.96%
合計 (全てのポートフォリオ)		10,565,029	0.75%	10.3	35.60%	0.8	2,100,035	19.87%

(注)

ハ欄「取引相手方の数」について、100件未満の場合には、概数で記載しております。

CCR5：担保の内訳

2021年3月末

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理 されている	分別管理 されていない	分別管理 されている	分別管理 されていない		
1	現金（国内通貨）	-	1,157,513	-	1,912,599	2,192,182	4,676,744
2	現金（外国通貨）	-	2,401,044	-	1,426,837	34,627,197	34,014,606
3	国内ソブリン債	63,547	236,074	651,771	67,961	4,928,322	2,317,315
4	その他ソブリン債	294,953	283,402	6,835	142,780	26,778,619	21,851,017
5	政府関係機関債	-	12,606	250	-	273,929	116,073
6	社債	52,017	139,151	704	19,008	8,754,881	23,064,916
7	株式	12,981	381,919	2,477	372,049	4,361,116	5,688,214
8	その他担保	1,183	10,149	-	-	4,208	48,010
9	合計	424,684	4,621,861	662,039	3,941,237	81,920,457	91,776,898

2020年3月末

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理 されている	分別管理 されていない	分別管理 されている	分別管理 されていない		
1	現金（国内通貨）	-	1,225,168	-	2,624,217	1,274,383	4,268,447
2	現金（外国通貨）	-	2,794,477	-	1,277,231	35,361,139	32,151,876
3	国内ソブリン債	106,190	213,141	482,631	100,767	3,874,356	1,792,926
4	その他ソブリン債	255,021	308,426	6,143	147,381	25,113,613	22,879,434
5	政府関係機関債	1,125	10,196	-	-	942,143	1,041,013
6	社債	36,897	125,665	4,103	51,786	7,975,238	18,916,511
7	株式	8,684	303,812	23	663,214	3,489,023	3,639,032
8	その他担保	438	5,316	-	24	99,921	175,100
9	合計	408,356	4,986,205	492,902	4,864,623	78,036,348	84,791,693

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

2021年3月末

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	7,073,846	7,035,444
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	9,330,578	10,234,930
3	トータル・リターン・スワップ	1,388,218	396,443
4	クレジットオプション	110,640	39,049
5	その他のクレジット・デリバティブ	-	-
6	想定元本合計	17,903,283	17,705,866
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	38,700	341,180
8	マイナスの公正価値（負債）	△363,926	△26,675

2020年3月末

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	7,827,495	8,017,765
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	7,764,653	8,064,528
3	トータル・リターン・スワップ	1,120,806	356,760
4	クレジットオプション	16,233	16,233
5	その他のクレジット・デリバティブ	-	-
6	想定元本合計	16,729,188	16,455,287
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	200,448	16,779
8	マイナスの公正価値（負債）	△39,627	△195,057

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

(単位：百万円)

CCR 7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番			信用リスク・アセットの額
1	前四半期末時点（2020年12月末）における信用リスク・アセットの額		1, 182, 214
2	当四半期中の要因別の変動額	資産の規模	27, 151
3		取引相手方の信用力	△29, 614
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	28
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	38
6		買収又は売却	－
7		為替の変動	71, 302
8		その他	2, 140
9	当四半期末時点（2021年 3 月末）における信用リスク・アセットの額		1, 253, 259

(単位：百万円)

CCR 7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点（2020年3月末）における信用リスク・アセットの額		1,274,488
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	△37,333
3		取引相手方の信用力	△48,767
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	35,839
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	38
6		買収又は売却	－
7		為替の変動	29,397
8		その他	△403
9	当期末時点（2021年3月末）における信用リスク・アセットの額		1,253,259

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

2021年3月末

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		168,841
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	4,993,868	99,877
3	（i）派生商品取引（上場以外）	4,207,820	84,156
4	（ii）派生商品取引（上場）	347,070	6,941
5	（iii）レポ形式の取引	438,978	8,779
6	（iv）クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	-	-
7	分別管理されている当初証拠金	-	
8	分別管理されていない当初証拠金	545,327	10,906
9	事前拋出された清算基金	184,744	58,057
10	未拋出の清算基金	-	-
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		233,118
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	182,517	152,844
13	（i）派生商品取引（上場以外）	109,456	109,456
14	（ii）派生商品取引（上場）	32,610	32,610
15	（iii）レポ形式の取引	40,451	10,778
16	（iv）クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	-	-
17	分別管理されている当初証拠金	-	
18	分別管理されていない当初証拠金	60,098	60,084
19	事前拋出された清算基金	1,615	20,190
20	未拋出の清算基金	-	-

2020年3月末

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		206,931
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	7,038,845	140,776
3	（i）派生商品取引（上場以外）	5,794,715	115,894
4	（ii）派生商品取引（上場）	794,584	15,891
5	（iii）レポ形式の取引	449,545	8,990
6	（iv）クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	-	-
7	分別管理されている当初証拠金	-	
8	分別管理されていない当初証拠金	562,651	11,253
9	事前拠出された清算基金	201,023	54,901
10	未拠出の清算基金	-	-
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		107,780
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	91,653	71,647
13	（i）派生商品取引（上場以外）	40,234	40,234
14	（ii）派生商品取引（上場）	23,867	23,716
15	（iii）レポ形式の取引	27,551	7,695
16	（iv）クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	-	-
17	分別管理されている当初証拠金	-	
18	分別管理されていない当初証拠金	15,601	15,592
19	事前拠出された清算基金	1,643	20,540
20	未拠出の清算基金	-	-

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

SEC 1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーについては、該当ございません。

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2021年3月末

（単位：百万円）

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	19,280	—	19,280	36,143	—	36,143
2	担保付住宅ローン	—	—	—	19,280	—	19,280	31,069	—	31,069
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	5,069	—	5,069
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	4	—	4
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	36,869	—	36,869
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	35,339	—	35,339
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	756	—	756
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	773	—	773
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2020年3月末

（単位：百万円）

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	16,121	—	16,121	45,642	—	45,642
2	担保付住宅ローン	—	—	—	16,121	—	16,121	38,300	—	38,300
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	5,459	—	5,459
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	1,882	—	1,882
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	51,009	38	51,047
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	36,695	—	36,695
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	1,336	38	1,374
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	1,650	—	1,650
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	11,326	—	11,326
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

SEC 3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーについては、該当ございません。

SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーについては、該当ございません。

(7) マーケット・リスクに関する事項

MR 1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位：百万円)

MR 1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額			
項番		リスク・アセット (リスク相当額を 8 パーセントで除して得た額)	
		2021年 3 月末	2020年 3 月末
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—
3	外国為替リスクの額	—	—
4	コモディティ・リスクの額	—	—
	オプション取引		
5	簡便法により算出した額	—	—
6	デルタ・プラス法により算出した額	—	—
7	シナリオ法により算出した額	—	—
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	767, 488	814, 708
9	合計	767, 488	814, 708

MR 2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因

(単位：百万円)

MR 2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因								
項番			イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
			バリュエーション・リスク	ストレステスト・リスク	追加的リスク	包括的リスク	その他	合計
1a	前四半期末（2020年12月末）におけるリスク・アセット		1,086,312	881,285	1,596,157	102,439		3,666,194
1b	前四半期末における連結自己資本規則上のリスク・アセット額への調整		0.74	1.04	1.00	1.00		0.92
1c	前四半期末の算出基準日における内部モデル方式の算出額		1,451,637	846,990	1,596,157	102,439		3,997,224
2	当四半期中の要因別の変動額	リスク量の変動	1,171,849	1,103,255	△180,013	△2,361		2,092,730
3		モデルの更新又は変更	△109,170	△1,187	—	—		△110,357
4		手法及び方針	—	—	—	—		—
5		買収及び売却	—	—	—	—		—
6		為替の変動	183,895	142,552	103,575	7,319		437,344
7		その他	—	—	—	—		—
8a	当四半期末（2021年3月末）の算出基準日における内部モデル方式の算出額		2,698,212	2,091,611	1,519,719	107,397		6,416,941
8b	当四半期末における連結自己資本規則上のリスク・アセット額への調整		0.55	0.50	1.00	1.00		0.68
8c	当四半期末におけるリスク・アセット		1,499,457	1,057,526	1,519,719	107,397		4,184,101

(単位：百万円)

MR 2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因								
項番			イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
			バリュー・アット・リスク	ストレス・バリュー・アット・リスク	追加的リスク	包括的リスク	その他	合計
1a	前期末（2020年3月末）におけるリスク・アセット		1,355,762	1,501,534	1,784,731	92,587		4,734,616
1b	前期末における連結自己資本規則上のリスク・アセット額への調整		0.50	0.64	1.00	1.00		0.71
1c	前期末の算出基準日における内部モデル方式の算出額		2,707,568	2,322,815	1,784,731	92,587		6,907,703
2	当期中の要因別の変動額	リスク量の変動	1,578,641	46,644	△295,671	12,995		1,342,609
3		モデルの更新又は変更	△1,695,077	△376,277	—	—		△2,071,354
4		手法及び方針	—	—	—	—		—
5		買収及び売却	—	—	—	—		—
6		為替の変動	107,080	98,429	30,659	1,813		237,983
7		その他	—	—	—	—		—
8a	当期末（2021年3月末）の算出基準日における内部モデル方式の算出額		2,698,212	2,091,611	1,519,719	107,397		6,416,941
8b	当期末における連結自己資本規則上のリスク・アセット額への調整		0.55	0.50	1.00	1.00		0.68
8c	当期末におけるリスク・アセット		1,499,457	1,057,526	1,519,719	107,397		4,184,101

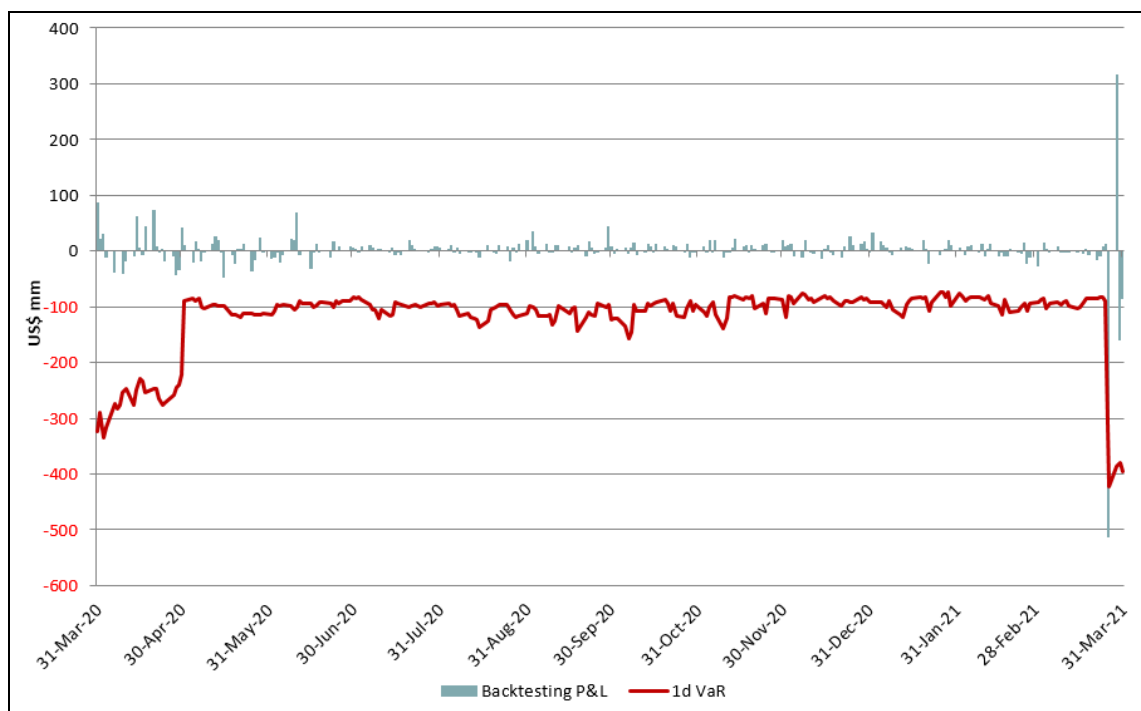
MR 3 : 内部モデル方式の状況 (マーケット・リスク)

(単位 : 百万円)

MR 3 : 内部モデル方式の状況 (マーケット・リスク)			
項番		2021年3月末	2020年3月末
	バリュー・アット・リスク (保有期間10営業日、片側信頼区間99%)		
1	最大値	120,049	157,148
2	平均値	38,309	23,767
3	最小値	15,362	14,009
4	期末	71,952	72,202
	ストレス・バリュー・アット・リスク (保有期間10営業日、片側信頼区間99%)		
5	最大値	73,188	90,874
6	平均値	27,618	35,005
7	最小値	16,704	17,560
8	期末	55,776	61,942
	追加的リスクの額 (片側信頼区間99.9%)		
9	最大値	233,100	173,930
10	平均値	126,901	120,022
11	最小値	107,485	102,815
12	期末	121,578	142,779
	包括的リスクの額 (片側信頼区間99.9%)		
13	最大値	10,732	9,154
14	平均値	8,580	6,136
15	最小値	7,182	4,328
16	期末	8,592	7,407
17	フロア (修正標準的方式)	8,592	7,407

MR 4：内部モデル方式のバック・テストの結果

直近250営業日分において、グループ・レベルでのバック・テスト超過は1度発生しました。



(8) 非トレーディング勘定における金利リスクに関する事項

① 金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（ Δ EVE）

第三の柱に関する告示の定めるパラレルシフト・シナリオに基づき推計される Δ EVEは、2021年3月期末において弊社グループのTier 1の額の1%未満であるため、重要性が低いものと考えられることから、詳細数値の開示を省略しております。

② 金利ショックに対する金利収益の減少額として計測されるもの（ Δ NII）

野村の資産負債構成における Δ NIIは、非トレーディング勘定において貸出金と預金が重要な位置を占める商業銀行の一般的なビジネス・モデルにおける Δ NIIと比較して重要性が低く、かつ比較可能性に欠けるものであることから、開示は省略しております。

(9) マクロプルーデンス監督措置に関する事項

CCyB 1 : カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

(単位: 百万円, %)

CCyB 1 : カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファ比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファ比率	カウンター・シクリカル・バッファの額
香港	1.00%	73,409		
ルクセンブルク	0.50%	187,845		
小計		261,254		
合計		5,973,757	0.02%	1,569,167

(注) ロ欄の国又は地域ごとの信用リスク・アセットの額は、原則、最終リスクベースの国又は地域にもとづき算出しております。土地・建物等のその他資産並びに一部の事業法人向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、株式等エクスポージャーおよびリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについては、記帳地を用いて算出しております。

(単位: 百万円)

GSIB 1 : G-SIB 選定指標				
国際様式の該当番号			2021年3月末	2020年3月末
1	国際的な活動	対外与信の残高	27,680,755	28,635,265
2		対外債務の残高	24,126,172	24,263,258
3	規模	資産及び取引に関する残高の合計額	52,464,236	53,589,245
4	相互連関性	金融機関等向け与信に関する残高の合計額	9,191,065	8,831,857
5		金融機関等に対する債務に関する残高の合計額	9,430,936	8,394,635
6		発行済の有価証券の残高	6,819,890	6,292,011
7	代替可能性／金融インフラ	信託財産及びこれに類する資産の残高	42,266,236	32,304,938
8		決済システムを通じた決済の年間の合計額	3,049,854,255	2,590,995,743
9		債券及び株式に係る引受けの年間の合計額	18,161,501	13,687,389
10	複雑性	金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る想定元本額の合計額	2,799,326,759	2,735,950,610
11		観察可能な市場データ以外の情報に基づき公正価値評価された資産の残高	834,811	949,060
12		売買目的有価証券及びその他有価証券の残高の合計額	5,565,837	3,944,217

第4章 自己資本調達手段に関する契約内容

1. 野村ホールディングス株式会社 普通株式

自己資本調達手段（普通株式）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP3762600009
3	準拠法	日本法
3 a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	
	規制上の取扱い(2)	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	594,493百万円
9	額面総額(5)	
10	表示される科目の区分(6)	株主資本
	連結貸借対照表	株主資本
11	発行日(7)	
12	償還期限の有無	無
13	その日付	
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	
18	配当率又は利率(12)	
19	配当等停止条項の有無(13)	
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無

24	転換が生じる場合(15)	
25	転換の範囲(16)	
26	転換の比率(17)	
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	
32	元本の削減が生じる範囲(21)	
33	元本回復特約の有無(22)	
34	その概要	

2. 野村ホールディングス株式会社 第1回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付・適格機関投資家限定）

自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AGD1
3	準拠法	日本法
3 a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	
	規制上の取扱い(2)	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	
7	銘柄、名称又は種類	第1回任意償還条項付無担保永久社債 （債務免除特約及び劣後特約付・適格機関投資家限定）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	165,000百万円
9	額面総額(5)	165,000百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2016年1月27日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	初回償還可能日：2021年6月15日 償還金額：各社債の金額100円につき100円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	2021年6月15日以降の各利払日（本社債の元金につき損失吸収事由に係る債務免除がなされている場合を除く。）、又は税務事由若しくは資本事由（発行者が金融庁その他の監督当局と協議した結果、金融庁その他の監督当局が定める自己資本規制比率基準に照らして、本社債が発行者のその他Tier1資本として扱われなくなるおそれが軽微でないと判断した場合）が発生した場合において、任意償還可能
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	2021年6月15日以降の各利払日
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定から変動

18	配当率又は利率(12)	2016年1月28日から2021年6月15日まで： 年3.36パーセント 2021年6月15日の翌日以降： 6か月物ユーロ円LIBOR + 3.20パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	
25	転換の範囲(16)	
26	転換の比率(17)	
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	有
31	元本の削減が生じる場合(20)	(i) 損失吸収事由：発行者が報告又は公表した連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 (ii) 実質破綻事由：内閣総理大臣が、発行者について、預金保険法に定める特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定を行った場合 (iii) 倒産手続開始事由：発行者につき倒産手続開始の決定等がなされた場合
32	元本の削減が生じる範囲(21)	全部削減または一部削減
33	元本回復特約の有無(22)	有
34	その概要	元金回復がなされた後においても、十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払債務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合

■その他の契約内容

担保

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約

担保提供制限条項その他の条項は付されていない。

期限の利益喪失に関する特約

(1) 本社債は期限の利益喪失に関する特約を付さない。

(2) 本社債の社債権者は、会社法第739条に定める決議を行う権利を有さず、本社債が同条に基づき期限の利益を喪失せしめられることはない。

利払停止特約の概要

(1) 任意利払停止

当社は、本社債の利息の支払を行わないことが必要であるとその完全な裁量により判断する場合には、各利払日において、本社債の利息の全部又は一部の支払を行わないことができる。この場合、当社は、その次の利払日に支払うべき本社債の利息の支払又は不支払を決定するまでの期間中、(i) 当社の普通株式及びその他Tier1資本調達手段に該当する当社の株式（配当最優先株式を除く。）に対する金銭の配当並びに(ii) その他Tier1資本調達手段に該当する配当最優先株式に対する優先配当金の額の半額に、当該利払日に支払うべき本社債の利息のうち支払を行う部分として当社が決定した割合を乗じた額を超える額の金銭の配当を行う旨の取締役会の決議又はかかる配当を行う旨の会社提案の議案の株主総会への提出等を行わない。

(2) 利払可能額制限

当社が各利払日に支払うべき本社債の利息の額は、利払可能額を限度とし、当社は当該限度額を超える金額について、本社債の利息の支払を行わない。「利払可能額」とは、ある利払日における当社の会社法上の分配可能額から、当該利払日の属する事業年度の初日以後当該利払日の前日までに支払われた本社債、同順位証券及び劣後証券の配当及び利息の総額を控除して得られる調整後分配可能額を、当該利払日に支払うべき本社債の利息の総額並びに配当最優先株式及び同順位証券の配当又は利息の総額で按分して算出される額のうち、各本社債に係る按分額をいう。

「同順位証券」とは、当社の債務で、利息に係る権利について本社債と実質的に同じ条件を付されたもの等をいう。

「劣後証券」とは、当社の債務で、利息に係る権利について本社債に実質的に劣後する条件を付されたもの等をいう。

上記(1)又は(2)に基づき支払われなかった本社債の利息は繰り延べられず、当該利息の支払債務の効力は将来に向かって消滅する。

債務免除特約の概要

(1) 損失吸収事由に係る債務免除

当社が報告又は公表した連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合、本社債の元金のうち、本社債及び他の負債性その他Tier1資本調達手段等の全部又は一部の免除又は普通株式転換により当社の連結普通株式等Tier1比率が5.125%を上回ることとなるために必要な額として、当社が金融庁その他の監督当局と協議の上決定する額を、本社債の元金の総額及び他の負債性その他Tier1資本調達手段等の元金の総額で按分して算出される額のうち、各本社債に係る按分額、並びに当該金額の元金に応じた利息について、当社は本社債に基づく元利金の支払債務を免除される。

(2) 実質破綻事由に係る債務免除

当社について預金保険法に定める特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定が行われた場合、当社は、本社債に基づく元利金の支払債務の全額を免除される。

(3) 倒産手続開始事由に係る債務免除

当社について、倒産手続の開始の決定等が行われた場合、当社は、本社債に基づく元利金の支払債務の全額を免除される。

元金回復特約の概要

損失吸収事由の発生により、本社債に基づく元金の一部の支払債務が免除されている場合において、元金回復事由が生じた場合、当社が金融庁その他の監督当局との協議のうえ決定する額について、支払債務の免除の効力は将来に向かって消滅する。「元金回復事由」とは、元金回復がなされた直後においても、十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払債務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定した場合をいう。

劣後特約の概要

本社債は、当社の清算手続（特別清算手続を除く。）における債務の支払に関し、実質的に、当社の一般債権者及び期限付劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、残余財産分配最優先株式と同順位となる。

3. 野村ホールディングス株式会社 第2回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）
自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AL69
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	
	規制上の取扱い(2)	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	
7	銘柄、名称又は種類	第2回任意償還条項付無担保永久社債 （債務免除特約及び劣後特約付）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	150,000百万円
9	額面総額(5)	150,000百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2020年6月18日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	初回償還可能日：2025年7月18日 償還金額：各社債の金額100円につき100円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	2025年7月18日以降の各利払日（本社債の元金につき損失吸収事由に係る債務免除がなされている場合を除く。）、又は税務事由若しくは資本事由（発行者が金融庁その他の監督当局と協議した結果、金融庁その他の監督当局が定める自己資本規制比率基準に照らして、本社債が発行者のその他Tier1資本として扱われなくなるおそれが軽微でないと判断した場合）が発生した場合において、任意償還可能
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	2025年7月18日以降の各利払日
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定から変動

18	配当率又は利率(12)	2020年6月19日から2025年7月18日まで： 年1.80パーセント 2025年7月18日の翌日以降： 6か月物ユーロ円LIBOR + 1.84パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	
25	転換の範囲(16)	
26	転換の比率(17)	
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	有
31	元本の削減が生じる場合(20)	(i) 損失吸収事由：発行者が報告又は公表した連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 (ii) 実質破綻事由：内閣総理大臣が、発行者について、預金保険法に定める特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定を行った場合 (iii) 倒産手続開始事由：発行者につき倒産手続開始の決定等がなされた場合
32	元本の削減が生じる範囲(21)	全部削減または一部削減
33	元本回復特約の有無(22)	有
34	その概要	元金回復がなされた後においても、十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払債務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合

■その他の契約内容

担保

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約

担保提供制限条項その他の条項は付されていない。

期限の利益喪失に関する特約

(1) 本社債は期限の利益喪失に関する特約を付さない。

(2) 本社債の社債権者は、会社法第739条に定める決議を行う権利を有さず、本社債が同条に基づき期限の利益を喪失せしめられることはない。

利払停止特約の概要

(1) 任意利払停止

当社は、本社債の利息の支払を行わないことが必要であるとその完全な裁量により判断する場合には、各利払日において、本社債の利息の全部又は一部の支払を行わないことができる。この場合、当社は、その次の利払日に支払うべき本社債の利息の支払又は不支払を決定するまでの期間中、(i) 当社の普通株式及びその他Tier1資本調達手段に該当する当社の株式（配当最優先株式を除く。）に対する金銭の配当並びに(ii) その他Tier1資本調達手段に該当する配当最優先株式に対する優先配当金の額の半額に、当該利払日に支払うべき本社債の利息のうち支払を行う部分として当社が決定した割合を乗じた額を超える額の金銭の配当を行う旨の取締役会の決議又はかかる配当を行う旨の会社提案の議案の株主総会への提出等を行わない。

(2) 利払可能額制限

当社が各利払日に支払うべき本社債の利息の額は、利払可能額を限度とし、当社は当該限度額を超える金額について、本社債の利息の支払を行わない。「利払可能額」とは、ある利払日における当社の会社法上の分配可能額から、当該利払日の属する事業年度の初日以後当該利払日の前日までに支払われた本社債、同順位証券及び劣後証券の配当及び利息の総額を控除して得られる調整後分配可能額を、当該利払日に支払うべき本社債の利息の総額並びに配当最優先株式及び同順位証券の配当又は利息の総額で按分して算出される額のうち、各本社債に係る按分額をいう。

「同順位証券」とは、当社の債務で、利息に係る権利について本社債と実質的に同じ条件を付されたもの等をいう。

「劣後証券」とは、当社の債務で、利息に係る権利について本社債に実質的に劣後する条件を付されたもの等をいう。

上記(1)又は(2)に基づき支払われなかった本社債の利息は繰り延べられず、当該利息の支払債務の効力は将来に向かって消滅する。

債務免除特約の概要

(1) 損失吸収事由に係る債務免除

当社が報告又は公表した連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合、本社債の元金のうち、本社債及び他の負債性その他Tier1資本調達手段等の全部又は一部の免除又は普通株式転換により当社の連結普通株式等Tier1比率が5.125%を上回ることとなるために必要な額として、当社が金融庁その他の監督当局と協議の上決定する額を、本社債の元金の総額及び他の負債性その他Tier1資本調達手段等の元金の総額で按分して算出される額のうち、各本社債に係る按分額、並びに当該金額の元金に応じた利息について、当社は本社債に基づく元利金の支払債務を免除される。

(2) 実質破綻事由に係る債務免除

当社について預金保険法に定める特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定が行われた場合、当社は、本社債に基づく元利金の支払債務の全額を免除される。

(3) 倒産手続開始事由に係る債務免除

当社について、倒産手続の開始の決定等が行われた場合、当社は、本社債に基づく元利金の支払債務の全額を免除される。

元金回復特約の概要

損失吸収事由の発生により、本社債に基づく元金の一部の支払債務が免除されている場合において、元金回復事由が生じた場合、当社が金融庁その他の監督当局との協議のうえ決定する額について、支払債務の免除の効力は将来に向かって消滅する。「元金回復事由」とは、元金回復がなされた直後においても、十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払債務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定した場合をいう。

劣後特約の概要

本社債は、当社の清算手続（特別清算手続を除く。）における債務の支払に関し、実質的に、当社の一般債権者及び期限付劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、残余財産分配最優先株式と同順位となる。

4. 野村ホールディングス株式会社 第2回無担保社債（劣後特約付）

自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AAB8
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	
	規制上の取扱い(2)	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier 2 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	無
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	
7	銘柄、名称又は種類	野村ホールディングス株式会社第2回無担保社債（劣後特約付）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	3,950百万円
9	額面総額(5)	39,500百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2010年11月26日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2025年11月26日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定
18	配当率又は利率(12)	年2.649パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無

23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	
25	転換の範囲(16)	
26	転換の比率(17)	
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	
32	元本の削減が生じる範囲(21)	
33	元本回復特約の有無(22)	
34	その概要	

■その他の契約内容

担保・保証の有無

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

期限の利益喪失に関する特約

- (1) 本社債は期限の利益喪失に関する特約を付さない。
- (2) 本社債の社債権者は、会社法第739条に定める決議を行う権利を有さず、本社債が同条に基づき期限の利益を喪失せしめられることはない。

劣後特約

- (1) 次の各場合には、本社債の償還及び利息の支払いは以下の規定に従って行われる。

① 破産の場合

本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当社について破産手続開始の決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は停止し、以下の条件が成就したときに発生する。

(停止条件)

その破産手続の最後の配当のための配当表（更正された場合は、更正後のもの）に記載された配当に加えるべき債権のうち、劣後債権を除く全ての債権が、各中間配当、最後の配当及び追加配当によって、その債権額につき全額の満足（配当及び供託を含む。）を受けたこと。

② 会社更生の場合

本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当社について会社更生手続開始の決定がなされ、かつ更生手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は停止し、以下の条件が成就したときに発生する。

(停止条件)

当社について、会社更生計画認可の決定が確定したときにおける更生計画に記載された変更されるべき権利のうち、劣後債権を除く全ての債権が、その確定した債権額について全額の弁済をうけたこと。

③ 民事再生の場合

本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当社について民事再生手続開始の決定がなされ、かつ簡易再生または同意再生の決定がなされることなく再生手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は停止し、以下の条件が成就したときに発生する。

(停止条件)

当社について、民事再生計画認可の決定が確定したときにおける再生計画に記載された変更されるべき権利のうち、劣後債権を除く全ての債権が、その確定した債権額について全額の弁済をうけたこと。

④ 日本法によらない破産、会社更生及び民事再生の場合

当社について、日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続またはこれに準ずる手続が外国において本劣後特約(1) ①ないし③に準じて行われる場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は停止し、その手続において本劣後特約(1) ①ないし③の停止条件に準ずる条件が成就したときに、その手続上発生するものとする。ただし、その手続上そのような条件を付すことが認められない場合には、当該条件にかかることなく発生するものとする。

- (2) 本社債の社債要項の各条項は、いかなる意味においても、劣後債権の債権者以外の当社の債権者に対して不利益を及ぼす内容にこれを変更してはならず、かかる変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。
- (3) 本社債に基づく元利金の支払請求権の効力が本劣後特約(1) ①ないし④に従って停止しているにもかかわらず、当該元利金の全部または一部が社債権者に支払われた場合には、その支払いは無効とし、社債権者はその受領した元利金をただちに当社に返還する。
- (4) 本社債に基づく元利金の支払請求権の効力が本劣後特約(1) ①ないし④に従って停止している間は、本社債に基づく元利金の支払請求権を相殺の対象とすることはできない。

- (5) 本社債に基づく元利金の支払請求権の効力が本劣後特約(1) ①ないし④に従って停止したために当該元利金の支払いが本社債の社債要項に定めた期日に遅れた場合には、社債権者は当該遅滞に関して利息その他の支払いを請求することが出来ない。
- (6) 当社について破産手続が開始された場合、当該破産手続における本社債に基づく元利金の支払請求権の配当の順位は、破産法に規定する劣後的破産債権に後れるものとする。

5. 非支配株主持分

自己資本調達手段（非支配株主持分）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要

1	発行者	野村東方国際証券有限公司、株式会社杉村倉庫 他
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	—
3	準拠法	中華人民共和国法、日本法 他
3 a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	
	規制上の取扱い(2)	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 Tier 2 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 Tier 2 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	4,164百万円
9	額面総額(5)	
10	表示される科目の区分(6)	非支配株主持分
	連結貸借対照表	非支配株主持分
11	発行日(7)	
12	償還期限の有無	無
13	その日付	
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	
18	配当率又は利率(12)	
19	配当等停止条項の有無(13)	
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無

24	転換が生じる場合(15)	
25	転換の範囲(16)	
26	転換の比率(17)	
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	
32	元本の削減が生じる範囲(21)	
33	元本回復特約の有無(22)	
34	その概要	

第5章 自己資本調達手段に関する契約内容（その他外部 TLAC 調達手段の概要）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社第1回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	野村ホールディングス株式会社第2回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:JP376260AJ97	ISIN:JP376260AK94
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	JPY 100,000	JPY 40,000
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2018/9/4	2019/9/3
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2023/9/4	2024/9/3
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類別(11)	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	0.3%	0.29%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社 社米ドル建固定利付普通社債 (2025年償還)	野村ホールディングス株式会社 社米ドル建固定利付普通社債 (2030年償還)
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HAP47	ISIN:US65535HAQ20
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 1,500	USD 1,500
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2020/1/16	2020/1/16
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2025/1/16	2030/1/16
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	2.648%	3.103%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2025年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2030年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HAR03	ISIN:US65535HAS85
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 1,500	USD 1,000
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2020/7/13	2020/7/13
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2025/7/16	2030/7/16
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	1.851%	2.679%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。） (1)	無	無
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 210	USD 45
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2018/8/2	2018/9/26
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2025/8/4	2025/9/26
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2019/11/4、全額	2019/12/26、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。） (1)	無	無
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 20	USD 50
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2018/9/28	2018/9/28
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2023/9/28	2025/9/30
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2019/12/30、全額	2019/12/30、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。） (1)	無	無
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 50	JPY 2,000
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2018/10/23	2018/10/31
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2023/10/23	2023/10/31
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020/1/23、全額	2020/1/31、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。） (1)	無	無
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 180	USD 30
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2018/11/30	2018/11/30
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2023/11/30	2025/11/28
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020/2/28、全額	2020/2/28、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。） (1)	無	無
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 50	JPY 5,000
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2018/12/21	2019/1/7
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2025/12/22	2029/1/9
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020/3/23、全額	2020/4/7、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3 a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）	無	無
	(1)		
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 45	USD 18
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2019/1/11	2019/1/11
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2024/1/11	2026/1/13
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020/4/13、全額	2020/4/13、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。） (1)	無	無
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 45	USD 20
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2019/1/18	2019/1/28
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2024/1/18	2026/1/28
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020/4/20、全額	2020/4/28、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）	無	無
	(1)		
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 40	JPY 5,000
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2019/1/31	2019/2/12
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2024/1/31	2029/2/12
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020/4/30、全額	2020/5/12、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）	無	無
	(1)		
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 28	USD 40
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2019/2/22	2019/2/28
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2026/2/22	2024/2/28
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020/5/22、全額	2020/5/28、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。） (1)	無	無
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 55	JPY 5,000
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2019/3/15	2019/3/27
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2024/3/15	2029/3/27
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020/6/15、全額	2020/6/29、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）	無	無
	(1)		
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 82	USD 100
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2019/3/29	2019/3/29
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2026/3/31	2029/3/29
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020/6/30、全額	2020/6/29、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）	無	無
	(1)		
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 46	USD 30
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2019/6/28	2019/7/12
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2024/6/28	2026/7/15
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020/9/28、全額	2020/7/15、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類別(11)	変動	固定
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。） (1)	無	無
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 30	USD 46
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2019/11/15	2020/3/27
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2026/11/16	2025/3/27
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2021/2/15、全額	2021/6/27、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）	無	無
	(1)		
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 30	USD 47
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2020/9/24	2020/9/28
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2027/9/24	2025/9/29
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2022/3/24、全額	2021/12/28、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類(11)	固定	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-
1	発行者	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。） (1)	無
	規制上の取扱い(2)	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 50
10	表示される科目の区分(6)	
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2021/3/26
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2028/3/27
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2022/6/26、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類(11)	変動
18	配当率又は利率(12)	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-
33	元本回復特約の有無(22)	-
34	その概要	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

(注) 配当率又は利率を一般に公表していない円建て資本調達手段について、基準日時点の加重平均金利は、0.387%(小数点第4位四捨五入)です。

配当率又は利率を一般に公表していない米ドル建て資本調達手段について、基準日時点の加重平均金利は、1.470%(小数点第4位四捨五入)です。

第6章 連結レバレッジ比率に関する開示事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2021年3月末	2020年12月末	2020年3月末
オン・バランス資産の額(1)					
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	23,166,569	23,966,030	25,732,615
1 a	1	連結貸借対照表における総資産の額	41,061,553	42,677,216	43,999,815
1 b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)(注1)	235,900	231,040	128,282
1 c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子法人の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—	—
1 d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	17,659,084	18,480,145	18,138,917
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額(△)	172,199	164,669	163,215
3		オン・バランス資産の額(イ)	22,994,370	23,801,360	25,569,400
デリバティブ取引等に関する額(2)					
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	2,016,351	1,831,023	2,221,065
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	4,738,083	4,411,825	4,349,497
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	1,593,537	1,438,022	1,678,514
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	1,521,424	1,251,050	1,530,690
8		清算会員である最終指定親会社等が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)			
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	17,537,931	15,663,439	16,738,482
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	16,583,972	14,601,393	15,536,021
11	4	デリバティブ取引等に関する額(ロ)	7,780,507	7,491,866	7,920,848

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2021年3月末	2020年12月末	2020年3月末
レポ取引等に関する額(3)					
12		レポ取引等に関する資産の額	36,832,517	36,213,271	35,955,335
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	20,793,079	19,260,944	20,048,222
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,450,736	1,611,793	1,513,935
15		代理取引のエクスポージャーの額			
16	5	レポ取引等に関する額(ハ)	17,490,175	18,564,119	17,421,047
オフ・バランス取引に関する額(4)					
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	3,501,684	4,272,567	3,397,740
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	1,329,598	1,567,327	1,173,273
19	6	オフ・バランス取引に関する額(ニ)	2,172,086	2,705,240	2,224,467
連結レバレッジ比率(5)					
20		資本の額(ホ)	2,840,505	2,952,884	2,571,500
21	8	総エクスポージャーの額(イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ) (ヘ)	50,437,139	52,562,587	53,135,763
22		連結レバレッジ比率(ホ) / (ヘ)	5.63%	5.61%	4.83%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率(6)					
		総エクスポージャーの額(ヘ)	50,437,139	52,562,587	
		日本銀行に対する預け金の額	1,454,926	1,915,028	
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額(ヘ')	51,892,065	54,477,616	
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率(ホ) / (ヘ')	5.47%	5.42%	

(注)

- 「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示十三号)第3条第3項に基づき、連結保険子法人等について、連結レバレッジ比率算出において、非連結子会社としての取り扱いをしております。
- 前年度末からの連結レバレッジ比率の上昇は、2020年6月30日付告示改正に伴い、日本銀行に対する預け金が総エクスポージャーの額より除外されたこと、また資本の額の増加によるものです。

第7章 TLAC 規制

(単位：百万円、%)

TLAC 1 : TLACの構成		
国際様式 の該当番 号	項目	イ
		2021年 3 月末
想定される処理方針について(1)		
当グループについて想定されている望ましい処理方針はSPE（Single Point of Entry）アプローチです。具体的には、主要子会社である野村証券、野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス又はNomura Europe Holdingsに財務上の危機が生じた場合、関連当局のイニシアチブの下、持株会社である野村ホールディングスが損失の集約先となり法的破産手続の下で処理される一方、健全性を回復した主要子会社は預金保険機構が出資する承継持株会社の傘下に移転した上で通常通り営業を続けることが想定されます。		
自己資本比率規制上の外部TLAC(2)		
1	普通株式等Tier 1 資本の額 (イ)	2,522,134
2	TLAC調整項目適用前のその他Tier 1 資本の額 (ロ)	318,370
3	子会社発行のTLAC非適格その他Tier 1 資本の額 (ハ)	-
4	その他のその他Tier 1 資本に係る調整項目 (ニ)	-
5	外部TLAC適格のその他Tier 1 資本の額 ((ロ) - (ハ) - (ニ)) (ホ)	318,370
6	TLAC調整項目適用前のTier 2 資本の額 (ヘ)	4,743
7	残存期間が1年以上5年以下のTier 2 資本のうち、自己資本比率の算定上控除されている額 (ト)	-
8	子会社発行のTLAC非適格Tier 2 資本の額 (チ)	-
9	その他のTier 2 資本に係る調整項目 (リ)	3,950
10	外部TLAC適格のTier 2 資本の額 ((ヘ) - (ト) - (チ) - (リ)) (ヌ)	793
11	自己資本比率規制上の外部TLACの額 ((イ) + (ホ) + (ヌ)) (ル)	2,841,298
自己資本比率規制外の外部TLAC(3)		
12	その他外部TLACの額 (ヲ)	920,289
13	特例外部TLAC調達手段（＝劣後性要件を除く全ての外部TLAC適格要件を満たすもの）の総額	
14	特例外部TLAC調達手段のうち、外部TLACへの算入が認められている額	
15	TLAC完全適用以前に資金調達ピークルによって発行された外部TLAC	
16	資本再構築のための事前のコミットメント相当額 (ワ)	398,775
17	調整項目適用前の自己資本比率規制外の外部TLACの額 ((ヲ) + (ワ)) (カ)	1,319,064
自己資本比率規制外の外部TLAC（調整項目）(4)		
18	外部TLACの額（調整前） ((ル) + (カ)) (ヨ)	4,160,362
19	破綻処理グループ間のエクスポージャー (タ)	-
20	自己保有のその他TLAC負債の額 (レ)	118
21	その他調整項目 (ソ)	-
22	外部TLACの額（調整後） ((ヨ) - (タ) - (レ) - (ソ)) (ツ)	4,160,244

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	イ
		2021年3月末
リスク・アセットの額及び総エクスポージャー(5)		
23	リスク・アセットの額 (ネ)	15,951,006
24	総エクスポージャーの額 (ナ)	50,437,139
外部TLAC比率及び資本バッファ(6)		
25	資本バッファ勘案前のリスク・アセットベース外部TLAC比率 ((ツ) ÷ (ネ))	26.08%
25a	リスク・アセットベース外部TLAC比率	23.06%
26	総エクスポージャーベース外部TLAC比率 ((ツ) ÷ (ナ))	8.24%
27	連結資本バッファ比率	9.83%
28	最低連結資本バッファ比率	3.02%
29	うち、資本保全バッファ比率	2.50%
30	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.02%
31	うち、G-SIB/D-SIBバッファ比率	0.50%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーベース外部TLAC比率(7)		
	総エクスポージャーの額 (ナ)	50,437,139
	日本銀行に対する預け金の額	1,454,926
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ナ')	51,892,065
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーベース外部TLAC比率 ((ツ) / (ナ'))	8.01%

(単位：百万円)

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
野村證券（単体）									
		債務者順位						合計	
国際様式 の該 当番号	項目	1		2		3			
		最劣後				最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	548,106	－	350,000	－	－	－	898,106	
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	548,106	－	350,000	－	－	－	898,106	
6	うち内部TLAC適格のもの	548,106	－	350,000	－	－	－	898,106	
7	残存 期間	1年以上2年未満	－	－	－	－	－	－	
8		2年以上5年未満	－	－	170,000	－	－	－	170,000
9		5年以上10年未満	－	－	180,000	－	－	－	180,000
10		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）	548,106	－	－	－	－	－	548,106

(単位：百万円)

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス（単体）									
		債務者順位						合計	
国際様式 の該 当番号	項目	1		2		3			
		最劣後				最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	353, 500	－	247, 930	－	－	－	601, 430	
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	353, 500	－	247, 930	－	－	－	601, 430	
6	うち内部TLAC適格のもの	353, 500	－	247, 930	－	－	－	601, 430	
7	残存 期間	1年以上2年未満	－	－	22, 169	－	－	－	22, 169
8		2年以上5年未満	－	－	225, 761	－	－	－	225, 761
9		5年以上10年未満	－	－	－	－	－	－	－
10		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）	353, 500	－	－	－	－	－	353, 500

(単位：百万円)

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
Nomura Europe Holdings plc（サブ連結）									
		債務者順位						合計	
国際様式 の該 当 番 号	項目	1		2		3			
		最劣後				最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier 2 資本調達手段		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減 手法勘案後）（イ）	1, 259, 535	－	238, 680	－	－	－	1, 498, 215	
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除 後）（（イ）－（ロ））	1, 259, 535	－	238, 680	－	－	－	1, 498, 215	
6	うち内部TLAC適格のもの	1, 259, 535	－	238, 680	－	－	－	1, 498, 215	
7	残存 期間	1 年以上 2 年未満	－	－	－	－	－	－	
8		2 年以上 5 年未満	－	－	－	－	－	－	
9		5 年以上 10 年未満	－	－	238, 680	－	－	－	238, 680
10		10 年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を 含む）	1, 259, 535	－	－	－	－	－	1, 259, 535

(単位：百万円)

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）											
Nomura International plc（単体）											
		債務者順位								合計	
国際様式 の該 当番号	項目	1		2		3		4			
		最劣後						最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－	✓	－		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier 2 資本調達 手段		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	1, 245, 191	－	139, 230	－	116, 025	－	－	－	1, 500, 446	
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））	1, 245, 191	－	139, 230	－	116, 025	－	－	－	1, 500, 446	
6	うち内部TLAC適格のもの	1, 245, 191	－	139, 230	－	116, 025	－	－	－	1, 500, 446	
7	残存 期間	1 年以上 2 年未満	－	－	－	－	116, 025	－	－	－	116, 025
8		2 年以上 5 年未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9		5 年以上 10 年未満	－	－	139, 230	－	－	－	－	－	139, 230
10		10 年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）	1, 245, 191	－	－	－	－	－	－	－	1, 245, 191

(注)

Nomura Europe Holdings plcおよびNomura International plcは、イングランド銀行が適用するMREL規制（Minimum Requirement for Own Funds and Eligible Liabilities）のもと内部MRELを維持することが求められており、その額は「Tier 2 資本調達手段」及び「長期劣後債務・短期劣後債務」に含まれています。

(単位：百万円)

TLAC 3：外部TLAC等の債権者順位						
野村ホールディングス（単体）		債務者順位				合計
国際様式 の該当 番号	項目	1	2	3	4	
		最劣後			最優先	
1	債権者の優先順位に関する説明	普通株式	その他Tier 1 資本調達 手段	Tier 2 資本 調達手段	無担保シニア債	
2	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	1, 154, 169	315, 000	3, 950	2, 671, 945	4, 145, 064
3	うち除外債務（ロ）	－	－	－	19, 700	19, 700
4	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））	1, 154, 169	315, 000	3, 950	2, 652, 244	4, 125, 363
5	うち外部TLAC適格のもの	1, 154, 169	315, 000	－	920, 289	2, 389, 458
6	残存 期間	1 年以上 2 年未満	－	－	－	－
7		2 年以上 5 年未満	－	－	592, 496	592, 496
8		5 年以上 10 年未満	－	－	327, 793	327, 793
9		10 年以上（永久債を除く）	－	－	－	－
10		満期がないもの（永久債を含む）	1, 154, 169	315, 000	－	1, 469, 169

(注)

- 1 Tier2資本調達手段には、適格旧Tier2資本調達手段を含みます。
- 2 無担保シニア債については、グループ内取引を控除しています。
- 3 除外債務については、金額的な重要性を考慮の上、保守的に計上しています。

第２部 連結流動性規制に関する開示 (流動性に係る経営の健全性の状況)

金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が流動性に係る経営の健全性の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件（平成27年金融庁告示第9号）に基づき行う開示

第1章 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		当最終指定親会社四半期 (2021年3月期 第4 四半期)		前最終指定親会社四半期 (2021年3月期 第3 四半期)	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	5,437,099		5,644,880	
資金流出額 (2)		資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	516,170	61,947	513,871	61,762
3	うち、安定預金の額	—	—	—	—
4	うち、準安定預金の額	516,170	61,947	513,871	61,762
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,824,511	1,613,032	1,747,768	1,538,463
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性 有価証券以外のホールセール無担保資金調達 に係る資金の額	1,278,120	1,066,641	1,192,231	982,925
8	うち、負債性有価証券の額	546,391	546,391	555,538	555,538
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		3,347,362		2,816,292
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与 信・流動性ファシリティに係る資金流出額	2,458,934	2,060,383	2,344,109	1,983,610
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	1,935,616	1,935,616	1,863,447	1,863,447
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金 流出額	523,319	124,768	480,662	120,162
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	4,073,941	971,474	3,968,954	901,927
15	偶発事象に係る資金流出額	409,744	196,846	422,829	193,816
16	資金流出合計額		8,251,045		7,495,869
資金流入額 (3)		資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流入率を 乗じる前の額	資金流入率を 乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	31,593,138	2,282,739	28,745,297	1,983,140
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	1,135,615	1,042,608	992,719	901,934
19	その他資金流入額	4,773,149	2,080,952	4,730,737	2,091,983
20	資金流入合計額	37,501,902	5,406,300	34,468,753	4,977,056
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額		5,437,099		5,644,880
22	純資金流出額		2,844,745		2,519,111
23	連結流動性カバレッジ比率		192.4%		231.5%
24	平均値計算用データ数	60		63	

第2章 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

会社グループの第4四半期連結会計期間の日次平均適格流動資産の合計額は前四半期比2,077億81百万円減の5兆4,370億99百万円となりました。有担保資金調達等に係る資金流出額が同5,310億70百万円増の3兆3,473億62百万円、有担保資金運用等に係る資金流入額が同2,995億99百万円増の2兆2,827億39百万円、貸付金等の回収に係る資金流入額が同1,406億74百万円増の1兆426億8百万円、純資金流出額は同3,256億34百万円増の2兆8,447億45百万円となりました。

この結果、流動性カバレッジ比率の第4四半期連結会計期間の日次平均は192.4%となりました。

会社グループの連結流動性カバレッジ比率が変動する主な要因としては、顧客との有価証券売買および貸借取引に伴うトレーディング在庫の変動、顧客との有担保資金調達・運用等による資金流出入金額の変化が挙げられます。

2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

会社グループの第4四半期連結会計期間の日次平均連結流動性カバレッジ比率は、法令上の最低要求水準を十分に上回っております。

また、会社グループでは、連結流動性カバレッジ比率に関するリスク・アペタイトを定め、同比率が法令上の最低要求水準を上回る水準であることを日次で確認しております。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産の内容について著しい変動はありませんでした。

4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

該当する重要な事項はございません。

第3章 資金流動性リスク管理に係る開示事項

1. 資金流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

野村では、資金流動性リスクを野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、野村の信用格付けが低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等、市場全体の事情や野村固有の事情により発生します。資金流動性リスク管理については、経営会議が定める流動性リスク・アペタイトに基づくことを基本方針としております。野村の資金流動性管理は、市場全体が流動性ストレス下にある場合において、またそれに加えて野村の信用リスクに過度なストレスを想定した場合においても、それぞれ1年間、および30日間にわたり、無担保による資金調達が困難な場合においても、保有資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。

野村は、主な流動性維持の目的を達成可能とする、さまざまな資金流動性リスク管理フレームワークを定めております。このフレームワークには、(1) 余剰資金の集中管理と流動性ポートフォリオの維持、(2) 流動性ポートフォリオ以外の担保未提供資産の活用、(3) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、(4) 野村グループ各社に対する与信枠の管理、(5) 流動性ストレステストの実行、(6) コンテンジエンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

経営会議は、野村の資金流動性に関する重要事項についての決定権を有しており、財務統括責任者(以下「CF0」)は、経営会議の決定に基づき、野村の資金流動性管理に関する業務を執行する権限と責任を有しております。

2. 資金流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

(1) 余剰資金の集中管理と流動性ポートフォリオの維持

野村は、野村グループ内で資金流動性を有効に活用することを可能とするため、野村グループ各社の余剰資金の集中管理を行っております。資金の使用に関しても、野村では、無担保で提供される資金を一元的に管理しており、内部で上限を設けております。この上限は、CF0によって決定され、経営会議において各部門へ配分が行われます。ファイナンス部門において、資金流動性の管理を行う組織であるグローバル・トレジャリーは、使用状況についてモニタリングを行い、経営会議へ報告しております。

また、グループ会社間の資金移動を円滑なものにするため、規制対象ブローカーあるいは銀行における資金調達は限定的にしか行っておりません。野村は、無担保による資金調達の当社あるいは主要規制外発行体への集中を積極的に行っております。このことにより、野村は調達コストを最小化し、投資家からの認知度を高め、さまざまなグループ会社間の資金供給のフレキシビリティを高めております。

潜在的な資金流動性必要額を考慮し、十分な資金流動性を確保するために、野村は、現金ならびに売却や担保提供することで流動性資金を供給することができる流動性の高い担保未提供資産等で構成される流動性ポートフォリオを維持しており、グローバル・トレジャリーにて他の資産と区別して管理をしております。流動性ポートフォリオの金額は、2021年3月31日現在、5兆6,583億円となっており、ストレスシナリオを考慮した資金流動性必要額を満たしております。

(2) 流動性ポートフォリオ以外の担保未提供資産の活用

流動性ポートフォリオに加えて、主にトレーディング資産で構成される有担保資金調達の際の追加担保として使用可能な担保未提供資産を2021年3月31日現在、2兆7,716億円所有しております。グローバル・トレジャリーは、その他担保未提供資産のモニタリングを行っており、流動性ストレス下においては、当該資産を現金化し、野村グループの流動性供給のために利用することができます。なお、流動性ポートフォリオとその他担保未提供資産の合計は、8兆4,299億円となりました。これは、野村の1年以内に満期の到来する無担保債務の合計に対して、287.8%に相当します。

(3) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散

野村は、保有資産を継続して維持していくうえで必要となる長期性資金を確保するために、長期無担保債務の額、および株主資本を十分な水準に維持するように努めております。また、無担保調達資金の借換えリスクを低減させるために、資金調達を行う市場やプロダクト、投資家、通貨および返済期限の分散にも努めております。

(4) 野村グループ各社に対する与信枠の管理

野村は、資金調達の安定性を確保するために、金融機関から野村グループに対する与信枠の維持、拡大に努めております。また、資金流動性リスク管理の一環として、野村は、借入の契約満期日が一時期に集中しないように分散させております。

(5) 流動性ストレステストの実行

野村は、先に述べた流動性管理方針に沿うよう、一定のストレスシナリオ下でのキャッシュ流出をシミュレートする内部モデルに基づいて流動性ポートフォリオをモニターしております。

資金流動性必要額は、さまざまなストレスシナリオ下において、異なるレベルで、さまざまな時間軸に沿って見積もられております。そこでは、親会社や子会社レベルでの格下げといった野村固有および市場全体のイベント下で発生する資金流動性必要額を見積もっております。野村では、このリスク分析を「マキシマム・キュームレーティブ・アウトフロー（以下「MCO」）」と呼んでおります。

MCOフレームワークは、主たる資金流動性リスクを考慮したうえで構築し、以下の2つのシナリオに基づいて、将来のキャッシュ・フローをモデル化しております。

- ・ストレスシナリオ：市場全体が流動性ストレス下にある場合において、無担保による資金調達、資産の売却をすることなく1年間適切な流動性を維持すること。
- ・アキュートシナリオ：市場全体が流動性ストレス下にあることに加え、野村の信用リスクに過度なストレスを想定した場合において、無担保による資金調達、資産の売却をすることなく30日間適切な流動性を維持すること。

野村は、これらの各モデルで用いられている時間軸の中で、資産の流動化を行ったり、ビジネス・モデルを修正することはできないと想定しております。したがって、MCOフレームワークは、ストレス状況下においても、野村が適切と考える流動性リスク・アパタイトを満たすために必要な資金流動性額を定義するものです。

2021年3月末時点において、野村の流動性ポートフォリオは、上述のシナリオ下で想定された資金流出予想額を上回っております。

野村は、規制環境や市場の変化に基づいた資金流動性リスクの前提条件を継続的に評価し、調整をしております。ストレスの影響をシミュレートするために用いるモデルでは、以下のような事象を考慮、想定しております。

- ・資産の売却ができない状況
- ・追加の無担保調達を行うことができない状況
- ・既存の借入金の返済期日や発行済み社債の償還期日（1年以内）
- ・発行済み社債の買い取りの可能性
- ・流動性の低い資産を担保とする資金調達ラインの喪失
- ・通常の事業環境下での運転資金需要の変化
- ・ストレス時における受入銀行預金および担保の流出
- ・既存のレボ調達時の担保掛目の拡大
- ・決済銀行からの担保・預託金追加要求
- ・コミットメント提供先のドローダウン
- ・損失に伴う資金の喪失
- ・野村の信用格付けが2ノッチ格下げされた場合のデリバティブ取引にかかる契約上の追加担保要請、および清算・決済機関からの潜在的な追加担保要請
- ・グループ会社間の資金や証券の移動を制限する法規制を考慮した資金流出

(6) コンティンジェンシー・ファンディング・プラン

野村は、詳細にわたるコンティンジェンシー・ファンディング・プラン（以下「CFP」）を定め、包括的リスク管理の枠組みに組み込むとともに、定量的なコントロールを強化しております。この中で、リクイディティ・イベントの範囲の分析と特定方法を記載しております。そのうえで、野村固有のあるいは市場全体の影響の可能性を見積もることや、リスクを低下させるために即座にとられるべき対応を特定しております。CFP

は、キーとなる内部および外部の連絡先やどの情報を知らせるかを示すプロセスの詳細をリスト化しております。また、野村が規制上、法的、あるいは税務上の制限によって、グループ会社レベルにおける資金へのアクセスができなくなったことを想定し、グループ会社レベルで、個別の資金需要に応えうるように作られております。なお、野村は、定期的にさまざまな市場や野村固有のイベントに対して本CFPの有効性をテストしております。野村は、日本銀行等中央銀行が行うさまざまな証券に対して実施する資金供給オペレーションへのアクセスも持っております。これらのオペレーションは、通常のビジネスでも利用しておりますが、市場の悪化による不測のリスクを軽減させる重要な手段のひとつです。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項

該当する重要な事項はございません。

第3部 開示方針

「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に基づき、開示情報の信頼性を維持・確保することを目的として、「最終指定親会社の経営の健全性の状況に係る開示方針」（以下、「当開示方針」といいます。）を定め、経営会議にて承認を得ております。

当開示方針に従い、情報開示委員会及びCFOは、本開示が、作成部署により定められた手続きに従って適切に作成されていることを確認しております。本開示は開示後速やかに経営会議に報告されます。また、手続きの有効性については、定期的にインターナル・オーディット部門の内部監査を受けております。

